

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第110期) 至 2026年3月31日

タカセ株式会社

東京都港区新橋一丁目10番9号

(E04354)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第110期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
5 【従業員の状況等】	35
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第110期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	タカセ株式会社
【英訳名】	TAKASE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮司 典夫
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 笹岡 幹男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 笹岡 幹男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	8,654,195	8,904,021	8,190,113	8,345,345	8,491,508
経常利益 (千円)	329,274	371,474	224,296	117,179	245,088
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	267,916	278,999	305,967	155,002	159,162
包括利益 (千円)	411,675	326,322	395,195	223,441	478,842
純資産額 (千円)	6,625,293	6,890,906	7,225,611	7,349,224	7,664,106
総資産額 (千円)	10,011,712	9,997,017	9,908,411	9,516,214	9,801,589
1株当たり純資産額 (円)	3,333.85	3,452.01	3,608.39	3,641.52	3,937.70
1株当たり当期純利益 (円)	134.81	139.96	152.94	77.13	79.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.2	68.9	72.9	77.2	78.2
自己資本利益率 (%)	4.2	4.1	4.3	2.1	2.1
株価収益率 (倍)	7.5	8.9	9.1	15.0	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,834	717,437	667,405	258,020	572,160
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△148,293	△271,165	△190,254	△87,925	△148,796
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△536,379	△393,725	△495,624	△443,352	△424,850
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,993,020	2,076,048	2,078,825	1,798,017	1,801,349
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	230 [124]	232 [126]	220 [120]	207 [120]	199 [112]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第106期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株価収益率を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	7, 116, 657	7, 218, 576	6, 595, 891	6, 585, 650	6, 689, 707
経常利益 (千円)	259, 527	294, 072	223, 548	175, 392	246, 360
当期純利益 (千円)	223, 964	236, 386	319, 341	175, 443	171, 066
資本金 (千円)	2, 133, 280	2, 133, 280	2, 133, 280	2, 133, 280	2, 133, 280
発行済株式総数 (千株)	1, 054	1, 054	1, 054	2, 109	2, 109
純資産額 (千円)	5, 798, 678	5, 968, 657	6, 276, 529	6, 394, 090	6, 705, 910
総資産額 (千円)	9, 253, 637	9, 083, 864	8, 995, 806	8, 599, 732	8, 762, 212
1株当たり純資産額 (円)	2, 917. 89	2, 990. 01	3, 134. 43	3, 168. 26	3, 445. 39
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	70. 00 (—)	70. 00 (—)	70. 00 (—)	35. 00 (—)	35. 00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	112. 70	118. 58	159. 63	87. 31	85. 82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62. 7	65. 7	69. 8	74. 4	76. 5
自己資本利益率 (%)	3. 9	4. 0	5. 2	2. 8	2. 6
株価収益率 (倍)	8. 9	10. 6	8. 8	13. 2	22. 5
配当性向 (%)	31. 1	29. 5	21. 9	40. 3	40. 8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	80 〔—〕	79 〔—〕	72 〔—〕	65 〔—〕	61 〔—〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	101. 7 (102. 0)	129. 0 (107. 9)	146. 7 (152. 5)	126. 4 (150. 2)	205. 6 (202. 2)
最高株価 (円)	2, 181	3, 700	3, 150	1, 300 (2, 800)	1, 971
最低株価 (円)	2, 000	1, 985	2, 500	1, 150 (2, 455)	1, 043

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 第106期まで比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の再編に伴いJASDAQ INDEXが廃止されたため、第106期の比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
- 4 第106期の1株当たり配当額70円には、創業150周年記念配当20円を含んでおります。
- 5 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、2025年3月期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。また、当該株式分割が、第106期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株価収益率を算出しております。
- 6 上記株式分割に伴い、第109期の発行済株式総数は2,109千株となっており、1株当たり配当額は35.00円となっております。
- 7 第110期の1株当たり配当額35.00円は期末配当であり、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1922年 2 月	海陸運送取扱業、倉庫業を目的とし、東京市芝区新橋において株式会社高瀬組を設立
1943年 3 月	海運貨物仲立業(乙種)免許取得
1947年 4 月	貿易再開に伴い鉱工品貿易公団の指定店となり港湾運送事業を再開
1956年10月	東京税関貨物取扱人免許取得
1963年 6 月	高瀬運輸株式会社に社名変更
1965年 7 月	一般港湾運送事業免許(京浜港限定 1 種)取得
1968年 7 月	国内物流事業展開のため子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを設立
1970年 8 月	東京都大田区平和島に「タカセコンテナフレートステーション」を建設、大井営業所を開設
1971年 2 月	貨物自動車運送事業を目的として子会社タカセ陸送株式会社(現株式会社タカセ運輸集配システム)を設立
1971年 7 月	一般港湾運送事業免許(海貨無限定)取得
1971年 9 月	東京都品川区東品川に「タカセ P. D. センター」 1 号倉庫を設立、東京営業所を開設
1971年11月	コンテナの補修を事業目的として、株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスを設立
1977年 2 月	「タカセ P. D. センター」 2 号倉庫を建設
1977年11月	横浜税関より通関業許可取得
1981年11月	子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを合併し、タカセ株式会社に社名を変更
1984年10月	東京都港区に本社ビルを建設
1985年 2 月	株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスの事業目的を荷役作業および人材派遣業務に変更し、商号を株式会社マルワに変更
1985年 4 月	川崎市東扇島に「タカセ物流生産センター “まごころ”」を建設、川崎営業所を開設
1989年12月	店頭売買登録銘柄として株式を公開
1990年 9 月	東京都大田区東海に「タカセ A. T. センター」を建設、東京港営業所を開設
1992年 1 月	大阪府門真市に「タカセ大阪物流生産センター」を開設、大阪営業所を移転
1992年 6 月	北海道石狩市に「タカセ札幌物流生産センター」を建設、札幌営業所を移転
1994年 3 月	香港に子会社ADD SYSTEM COMPANY LIMITEDを設立
1996年 3 月	川崎市東扇島に所在の川崎営業所に物流施設を増築
1996年 4 月	警備保障事業等を営業目的として、子会社萬警備保障株式会社(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
1997年 1 月	システム開発部門を分社し、株式会社システム創研を設立
1997年 2 月	川崎市東扇島に「タカセ V. C. センター」を新たに建設、川崎港営業所を開設
1998年 1 月	ロサンゼルス駐在員事務所を改組し、米国法人としてTAKASE ADD SYSTEM, INC. を設立
2000年11月	国内物流事業等を営業目的として、子会社有限会社アイティーワーク(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
2002年 5 月	国際航空運送協会(IATA)における航空貨物代理店資格を取得
2003年 5 月	上海駐在員事務所を改組し、中国法人として高瀬物流(上海)有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	中国広東省に 3 者合弁による雅達貨運(中山)有限公司(当社55%出資)を設立

年月	事項
2005年 5 月	株式会社マルワの商号をタカセ物流株式会社に変更
2006年 4 月	川崎市東扇島に 3 P L 型事業の展開のため大型倉庫を賃借し、川崎第二営業所を開設
2006年 8 月	中国国内の総合物流事業展開を目的に、あらたに高瀬国際貨運代理(上海)有限公司を設立
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q 市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場および同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2011年 3 月	東京税関より特定保税承認者(A E O 倉庫業者)として承認
2012年 2 月	中国広東省深セン市に雅達貨運(中山)有限公司の分公司を開設
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場
2017年 5 月	東京都大田区に平和島倉庫を建設
2017年12月	エイワパレット株式会社の商号をエーディーディー・エクスプレス株式会社に変更
2018年12月	川崎市宮前区の倉庫物件を取得し、東名川崎倉庫を開設
2019年 2 月	東京税関より認定通関業者(A E O 通関業者)として認定
2019年 7 月	医療機器製造業免許取得
2019年 8 月	高度管理医療機器等販売業・貸与業免許取得
2020年 3 月	大阪営業所を大阪府門真市から大阪府茨木市へ移転
2021年 7 月	化粧品製造業許可取得
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより同取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

(1) 主な事業の内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社7社により構成され、国内外で事業活動を展開しており、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供しております。

具体的には、当社および海外子会社は、総合物流事業として、貨物運送の取次を行う利用運送サービス、貨物の保管サービス、倉庫内オペレーション等の作業サービスを顧客の多岐に亘るニーズに応じて組み合わせて提供するほか倉庫施設の賃貸事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送を行う運送事業、タカセ物流株式会社は、倉庫内オペレーションを行う流通加工事業をそれぞれ営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

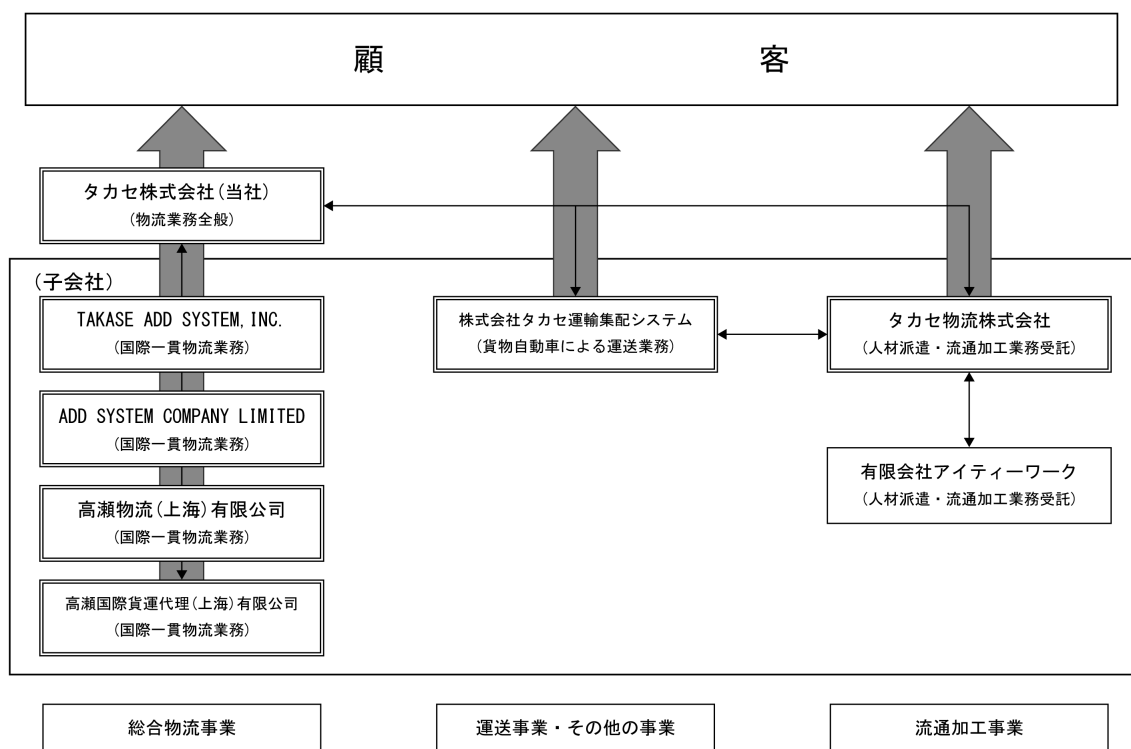
なお、次の4部門は「第5〔経理の状況〕 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[総合物流事業]-----国内外で「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供する事業および倉庫施設の賃貸事業
[運送事業]-----貨物自動車による実運送を行う事業
[流通加工事業]-----人材派遣又は業務受託による倉庫内オペレーションを行う事業
[その他の事業]-----付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであり、具体的には、トラックシャーシの保管場所を賃貸する事業等を含む事業

(2) 事業系統図

上記の事業系統図を示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



- (注) 1. は、役務の提供の流れを示します。
2. は、グループ企業間の営業取引を示します。
3. は、連結対象会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
株式会社タカセ運輸集配システム	東京都港区	100,000	運送事業	100	3	3	なし	当社受託貨物の自動車運送業務の下請	同社に対し倉庫および事務所賃貸	なし
タカセ物流株式会社(注)2	東京都港区	50,000	流通加工事業	100	2	3	なし	当社受託貨物の流通加工業務請負および人材派遣	なし	なし
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	米国カリフォルニア州	100 千米ドル	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED	中国(香港)	2,000 千香港ドル	総合物流事業	100	2	2	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬国際貨運代理(上海)有限公司(注)3	中国(上海)	650 千米ドル	総合物流事業	100	3	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬物流(上海)有限公司	中国(上海)	200 千米ドル	総合物流事業	100	3	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 高瀬国際貨運代理(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 営業収益	1,520,110千円
	② 経常利益	2,175 "
	③ 当期純利益	2,175 "
	④ 純資産額	514,180 "
	⑤ 総資産額	566,353 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、当連結会計年度末(2026年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されておりますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、国内外で物流サービスの提供を行っており、「ADD SYSTEM」（当社グループが物流システムの創造にたゆまぬ努力を続け、顧客に貢献すること）を社是として、顧客目線を大切にしながら、革新的なサービス開発とより高い信頼性をめざす確実な業務の実行によって、顧客はもとより、広く社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2025年度から“既存事業の収益力強化と新たな収益構造を確立する”ことをテーマとして、下記のとおり年度ごとに取組むべき課題を明確にしながら「足元の業績立て直し」「事業基盤の強化」「新たな事業領域・価値の創造」「骨太の収益構造の確立」に向けてグループ一丸となって積極的にチャレンジしてまいります。

◆既存の経営資源（人材・施設）を有効活用し「業績立て直し」と

「事業基盤強化」へのチャレンジ（2025年度）◆

- ・既存顧客との関係をさらに強化し、当社グループの柱である国内物流・国際物流業務の規模拡大に努める。
- ・当社グループの強みである人の手を用いたきめ細やかな流通加工業務に、機械およびシステムを組み合わせることで提供するサービスに磨きをかけ、競合他社との差別化を図ると同時に、省人化並びに業務効率化を図り、利益率の改善に努める。
- ・「医療機器製造業」免許等を活用した医療機器物流業務の規模拡大に努める。
- ・湾岸地区にある自社保有施設の強みを最大限に発揮できるよう、立地特性に合わせた業務と顧客の配置転換を行うことで、資産の有効活用を努める。
- ・海外事業については、2024年度の不振要因を丁寧に分析し、最適な海外事業の展開、新たな海外事業戦略を検討する。

◆当社グループのこれまでの事業基盤に新たな事業領域・価値をプラス（2026年度）◆

- ・当社グループの既存サービスであるCOL（コンテンツクラウド+オンデマンドプリント+ロジスティクス）と医療機器物流を掛け合わせる新サービスを構築し、国内物流業務における柱として育成する。
- ・協業することでシナジーを創造することが可能な企業とのM&Aを検討し、当社グループの取扱いサービスの拡大とサービスの深化を実現する。
- ・既存業務の効率化に資するような（適地展開）倉庫物件の取得を検討し、営業収益および利益の拡大を図る。
- ・当社グループの柱である国内物流業務・国際物流業務を補う事業として倉庫物件を中心とした収益物件を取得し、営業収益の拡大を図る。

3年目にあたる2027年度においては、3年間の集大成として「骨太の収益構造の確立」のために、2025年度からの2年間で積上げた取組を業績として顕在化させることを目標に取組んでまいります。

◆「事業基盤の強化」「新たな事業領域・価値の創造」により「骨太の収益構造を確立」する（2027年度）◆

- ・既存事業の基盤強化による利益率改善、新たな事業領域・価値の創造による営業収益拡大の集大成としてさらに「国内事業」「国際事業」を磨き上げ、それに「賃貸事業」を加えることによって、より骨太で安定した収益構造を確立する。
- ・次なるステップへ向けた既存施設の用途転換（冷凍冷蔵倉庫への転換も含む）については、経済環境の動向も踏まえながら最大限の効果が得られるようにさらに検討を進める。

(3) 目標とする経営指標

翌連結会計年度以降においても、地政学リスクに起因した資源高に伴う物価高および急激な為替の変動等の影響は依然として残り、経済環境の先行きには不透明感が残ることが予見されます。そのような中で当社は、中長期的な定量目標は掲げてはおりませんが、翌連結会計年度においては、中長期的な戦略を実行することにより、期初に策定した単年度の事業計画を達成させるよう取組んでまいります。

当連結会計年度の事業計画に対する達成状況および翌連結会計年度の事業計画は、次のとおりであります。

	2025年度 事業計画	2025年度 実績	差異	達成率 (%)	2026年度 事業計画
営業収益（千円）	8,600,000	8,491,508	△108,491	98.7	8,850,000
営業利益（千円）	200,000	212,028	12,028	106.0	370,000
経常利益（千円）	230,000	245,088	15,088	106.6	420,000
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	180,000	159,162	△20,837	88.4	320,000

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済環境は、雇用や所得環境の改善が進み、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、全体的には緩やかな回復基調で推移しましたが、依然として物価は高止まりしており、日中関係悪化による経済への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況でありました。また、これまでの地政学リスクに加え、イラン情勢の悪化による原油の安定供給についての問題が勃発するなど新たな不安定要素も抱えており、今後の景気先行きに不透明感が増しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましても、社訓「まごころ」、社是「ADD SYSTEM」を念頭に、顧客目線を大切にしたい品質第一のサービス提供を行うことにより、当社グループを選んで頂けるように努め、これまでも重点課題として取り組んできた「社会貢献度の高い分野への物流サービス提供」、顧客の理解を得ながらの「適正価格の收受」、「新規顧客の獲得」についてグループ一丸となって積極的に取り組んでまいります。また、2025年度から当社グループのテーマとして掲げている“既存事業の収益力強化と新たな収益構造を確立する”における、2年目の課題である「新たな事業領域・価値の創造」に向けて、既存顧客との対話および協議を進めることによる共創関係の構築や、人の手を活かしたきめ細やかな流通加工業務に磨きをかけることによる競合他社との差別化による営業収益の拡大に向けて取り組んでまいります。

財務上の課題につきましては、現時点におきまして特段の課題は無いものと認識しておりますが、中長期的な経営戦略における成長に向けた施策を支えるべく、設備投資等の事象が発生した際には、適時に機動的な投資を実現できるよう対処してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点から企業の社会的責任（CSR）として持続可能な開発目標（SDGs）17項目のうち下記9項目を定め、基本的な方針として取組むとともに監督しております。

3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
15. 陸の豊かさも守ろう

具体的な対応として「タカセグループ 企業行動指針」を定め、その中で環境問題や社会、地域に対する貢献活動等への取組や市場の公正なルールへの遵守、働きやすい環境整備等を推進しております。これらの取組は、原則毎月1回開催する常任取締役および常勤監査役を中心メンバーとした常任役員会、四半期ごとに開催する業績管理を主体とする四半期業績会議およびその他の諸会議において報告、共有されております。常任役員会におきましては、取組状況に応じて、適宜、経営資源の配分や事業ポートフォリオの見直しを行っております。

また、2023年12月にサステナビリティ担当を任命し、サステナビリティに関する方針並びに戦略策定に向けた

準備を行っているほか、サステナビリティを巡る課題解決に向けた計画並びに施策の立案、実行された施策に対するフォロー等を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、「タカセグループ 企業行動指針」の中で、サステナビリティに関する基本方針および戦略を以下のように定めております。

①環境問題への取組

- ・環境問題を重要な経営課題として位置付け、資源並びにエネルギーの有限性を認識し、その有効利用に努め、環境への影響を十分考えて事業活動を行います。

②社会と地域に対する貢献活動

- ・事業活動を通じ、また事業に携わる従業員を通じて、地域および社会と深い関わりを持つことを十分に認識し、社会の一員として自己と社会の双方の利益を調和させ事業を展開し、社会や地域に貢献できるように努めます。

③従業員の働きやすい環境の確保、従業員の人格並びに個性の尊重

- ・従業員が安全で働きやすく、能力を十分に発揮できる職場環境の整備、従業員の人権尊重および機会均等を前提とした雇用、人事制度の構築を行います。

- ・性別、年齢、人種、国籍等による差別を行いません。また、ハラスメントについては、これを容認しません。

また、当社グループは、事業活動を通じた取組がサステナビリティに関する課題への対応であると認識しており、これらの取組状況に対して、常任役員会等の会議体およびサステナビリティ担当を通じて取組推進のための支援を行っております。

人材の多様性の確保を含めた人材の育成に関しましては、優先すべき課題と考え、中長期的かつ持続的な発展および経営基盤の安定を図るためには、性別、年齢、人種、国籍等に拘らないことが必要であると認識しており、近年の人材採用においては女性比率が高まっているほか、海外人材の採用も行っております。当社および当社グループにおきましても、中国子会社の総経理に外国籍社員を選任していることに加え、課長職に女性を複数名登用する等、すべての従業員に機会均等を前提とした雇用・人事の仕組みを推進しております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関して、当社グループは人材の確保や育成に関するリスク並びに環境問題に関するリスクを認識しており、内容については「3 事業等のリスク (3) 人材の確保や育成に関するリスク」および「3 事業等のリスク (7) 環境問題に関するリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループにおきましては、現時点では、サステナビリティへの取組に関して、明確な定量目標を定めてはおりませんが、当社グループが重要視する項目につきましては、モニタリングを行っております。各項目における定量目標につきましては、当社における課題をより明確化し、設定してまいります。

女性・外国人・中途採用者の管理職への登用および中核人材の登用等については、現時点においては、明確な定量目標を設定しておりませんが、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、性別、年齢、人種、国籍等に拘らず採用を行うとともに、採用後の処遇についても違いは無く、公正な人事考課制度に従って評価および処遇を行っております。加えて、人材育成においても、従業員の人格、個性を尊重し、社内外教育制度の充実・活用に積極的に取り組んでおり、連帯感を持ち安全で働きやすい職場環境の確保に引き続き努めてまいります。

また、環境問題につきましては、当社グループの運送事業を担う子会社においては、「グリーン経営認証」の取得や東京都トラック協会が実施している「グリーン・エコプロジェクト」への参加、東京都環境局が、二酸化炭素の排出削減等、環境負荷低減に取り組む運送事業者を評価する「東京都貨物運送評価制度」において優秀事業者認定を受けるなど、環境対策を自主的に進めております。また、当社グループの電力使用における温室効果ガス排出量について、モニタリングを行い、温室効果ガス排出量の前年対比3%削減に向けた取組を継続して実施しており、環境面におきましても持続可能な社会の実現に貢献してまいります。温室効果ガス排出抑制への取組として、2026年2月から提出会社の首都圏の営業所における電力調達について、供給会社の切替を行うことにより、100%再生可能エネルギーを利用した電力への転換を行っております。これにより2026年度以降の温室効果ガス排出量は、大幅に削減できるものと見込んでおります。

当連結会計年度の重点取組項目に対する取組の結果は、提出会社の全社員を対象としたweb研修（コンプライアンス研修）の導入や新任の女性管理職向けの集合研修への参加等を実施したことから、教育研修に係る金額は前年同期間と比較して551千円の増加となりました。研修体系の見直しも併せて行っており、社内研修の充実も含めて今後も取り組んでまいります。温室効果ガスの排出量につきましては、電力供給会社における温室効果ガス排出

係数が前年を下回ったことに加え、期中より一部の営業所等において電力調達方法を変更したことから、2024年度実績を約27%下回る排出量となりましたが、上記に述べたとおりさらなる削減の目途が立っており、2026年度以降も削減を見込んでおります。いずれの項目も当社グループの重点取組として注力すべき項目であり、翌会計年度以降においても積極的に取組んでまいります。

(サステナビリティに関する当社の重点取組項目と実績)

区分	項目	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
教育	教育研修にかかる金額（千円）	874	229	780
多様性の確保	新規採用における女性の割合（％）	50.0	100.0	100.0
	労働者数に占める女性の割合（％）	29.0	27.7	35.9
	管理職に占める中途採用者の割合（％）	16.7	16.6	22.2
	育児休業取得者数（うち男性）（人）	2(1)	2(－)	2(－)
	男女間の賃金格差（％）	93.8	91.1	84.3
環境問題	温室効果ガスの排出量前年比（％）	△8.6	5.5	△26.7

(注) 男女間の賃金格差については、一人当たりの男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金格差の主要因は、給与の高い等級群の社員における男性比率が高いこと、期間内退職者ならびに復職者に女性が多かったことにより、平均支給額が引き下がったことによるものであります。なお、人事制度における資格等級別の月額給与については、男女の賃金格差はございません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することは困難であります。当社は、取締役会におきまして、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止に取り組んでおります。

文中における予想、見込み、方針その他、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されておりますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 価格面等の競争の激化

当社グループの属する物流業界は、最低賃金の上昇、社会保障費の負担増、資源高に起因した燃料費および電力料金の高騰等、仕入コストおよび労務コスト上昇の圧力は強まる一方であります。対して顧客の物流コスト圧縮の要請は依然として強く、業界内の競争は一段と激しさを増しております。今後においては、業界再編成が加速することも予想され、競争が一層激化するものと考えられます。

価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先との契約が解除されるリスク

当社グループには、取引先から当社グループとの取引を解除されるリスクが存在します。

業態を問わず、顧客企業の経営戦略上の理由から物流業務の見直しを行うことがあり、主要な顧客であっても物流業務の委託形態の変更の要請や、委託業者の見直しのためになされるコンペティションにおいて当社グループの提案が採用されなかった場合には、契約の解除によって営業収益が大きく落込み、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 人材の確保や育成に関するリスク

当社グループ事業の成長には、顧客や市場の要求に応え、適正な価格で高品質の物流サービスを提供することが不可欠であります。当社グループの将来の成長実現のためには、先見性があり、実行力およびリーダーシップを備えた有能かつ多様な幹部人材の確保や育成が不可欠であると考えております。また、物流業界においては労働人口減少による人手不足、運送事業における従業員の高齢化に加えて、2024年問題など労働力に起因する問題が顕在化しております。

人材の確保又は育成がなされなかった場合には、当社グループの維持成長、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、香港、中国、米国に営業拠点を設け、国内外に及ぶ一貫した物流体制を構築し、事業を展開しております。

当社グループは、従来より海外事業投資にあたっては慎重に将来性やリスクを見極め、また、進出後は将来を機

敏に見通し、進退を判断するよう努めております。今後も同様に判断しますが、2026年に発生した米国とイランを中心とした中東問題、台湾と中国本土に関する諸問題、なおも続くウクライナ情勢の緊迫等、海外事業には予測することが難しいリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律、税制又は規制の変更
- ・ 不利な政治又は経済要因
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、伝染病、その他の要因による社会的混乱

上記のような事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による影響

当社グループは、戦後京浜港における海貨事業を主体とする国際物流事業を基盤に発展してきた、という歴史的経緯があり、更に、輸出入関連および消費地直結の物流分野における立地上の競争力確保を狙いとして、首都圏における主要な倉庫等を京浜港周辺地区に集中して設置しております。よって、東京や神奈川で大規模な地震や長期間の停電、その他の操業を中断せざるを得ない事象が発生した場合、当社グループの保管・配送能力は著しく低下し、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重篤な感染症等の流行による影響

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症等の流行により、急激な経済の落込みが発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境問題に関するリスク

当社グループは、環境問題への関心が高まる中、「みなとSDGsパートナー」へ申請し、登録されるほか、当社グループの運送事業を担う子会社におきましては「グリーン経営認証」を取得しており、新たな取組として、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2022年から2030年までの間、温室効果ガス排出量の対前年比3%削減をグループ目標とした取組を開始しております。環境問題へ向けた取組は今後も継続してまいります。今後想定を上回る環境規制による事業制限等が実施された場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制

当社グループは、港湾運送事業、通関業、輸出入取扱関連事業、倉庫業、貨物運送事業などを営んでおり、各々関連する業法の適用下にあるほか、交通安全、環境、労働者派遣等に関するさまざまな法規制の適用を受けております。また、当社グループは、事業展開を行っている各国において、事業・投資の許可等、様々な政府規制の適用を受けております。これら関連する法規制又は各種規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに、規制を遵守するためにコストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩

当社グループは、各事業において多様な顧客情報を取扱っております。当社グループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 取引先の信用リスク

当社グループには、取引先から当社グループに支払われるべき金銭の不払に係るリスクが存在します。

当社グループの属する物流業界の回収サイトは、総じて短期間であることが多く、加えて当社グループは、従来から信用リスクの管理には鋭意取組んでおり、不良債権に対しては当社グループとして十分と考える引当金を計上しておりますが、取引規模の大きい顧客の信用状況が急激に悪化した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計の適用

当社グループは、物流倉庫等多額の固定資産を保有しており、原則として、各事業部署を基準として資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮した事業計画に基づいて算定しておりますが、市場環境の変化により事業計画等の前提に用いた条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、社訓である「まごころ」、社は「ADD SYSTEM」（当社グループが物流システムの創造にたゆまぬ努力を続け、顧客に貢献すること）を基礎として、これまで頂いてきた当社グループのサービスへの信頼をさらに深め、顧客目線を大切にした品質第一のサービス提供を行うべく、グループ一丸となり業務に取り組んでまいりました。特に、「社会貢献度の高い分野への物流サービス提供」、「新規顧客の獲得」、「適正料金の収受」の実現については、重点課題として積極的に取組を進めてまいりました。

また、2025年度から“既存事業の収益力強化と新たな収益構造を確立する”ことをテーマとして掲げており、2025年度の課題であった「足元の業績立て直し」については、利益率改善へ向けて、新たに事業推進担当部長および首都圏営業所のメンバーを中心に、作業コスト削減に向けた手作業に機械およびシステムを組み合わせた業務効率化のための施策にも取り組んでまいりました。

しかしながら、重点課題である「社会貢献度の高い分野への物流サービス提供」「新規顧客の獲得」「流通加工業務にかかるコスト削減」については、満足のいく結果が得られたとは考えておらず、営業活動をさらに強化するとともに、営業所における作業コスト削減に対しては、全社を挙げて、これまで以上に取組む必要があると認識しております。「適正料金の収受」についても、当連結会計年度において一部顧客との間で収受料金改定が実現したものの、コスト上昇は継続しており、今後も粘り強く取り組んでまいります。

以上の結果、営業収益については、輸出業務に係る取扱量は減少したものの、国内業務における主要顧客の業務取扱量増加ならびに既存顧客の取扱業務範囲拡大や、海外現地法人における業務取扱量増加の影響により、前年同期間と比較して、1.8%増の84億91百万円となりました。利益面につきましては、流通加工業務におけるコスト削減に課題は残ったものの、一部顧客との間で収受料金の改定による利益率改善が実現したこと、当社所有倉庫における保管貨物受託量増加の影響が大きく、営業利益は、前年同期間と比較して167.0%増の2億12百万円となりました。改善に向けて取り組んだ営業利益率は、前連結会計年度から1.5%改善するなど、一定の効果が出ております。経常利益においては、営業外収益の受取賃賃料は増加したものの、営業外費用に支払補償費および解約違約金等を計上したことにより、同109.2%増の2億45百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において計上した子会社清算益1億13百万円、子会社清算損27百万円の影響がそれぞれ剥落したこと、同2.7%増の1億59百万円となりました。

② 報告セグメントの状況

- A. 総合物流事業におきましては、輸出にかかる業務取扱量が減少したものの、国内主要顧客の業務取扱量は堅調であり、海外現地法人における業務取扱量も回復基調で推移したこと、営業収益が前年同期間と比較して2.1%増の84億42百万円となりました。営業利益は、一部主要顧客との間で収受料金の改定による利益率改善が実現したことに加え、中国現地法人におけるコスト削減が進んだことにより、前年同期間と比較して193.4%増の1億83百万円となりました。
- B. 運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、主要顧客における業務取扱量が減少したことにより、前年同期間と比較して4.3%減の2億65百万円になりました。営業損益は、営業収益減少の影響を受けたものの、コスト削減により原価率が改善したこと、3百万円の営業損失であった前年同期間から5百万円増加し、2百万円の営業利益となりました。
- C. 流通加工事業におきましては、当事業が、主に総合物流事業に対する倉庫内オペレーション分野を担っております。国内物流業務取扱量が増加したことにより、営業収益は前年同期間と比較して7.0%増の10億55百万円となりました。営業損益は、営業収益増加の影響により、2百万円の営業損失であった前年同期間から7百万円増加し、5百万円の営業利益となりました。

(注) 上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億85百万円（3.0%）増加し、98億1百万円となりました。

この主な要因は、売掛金及び契約資産が67百万円、有形固定資産が1億61百万円減少した一方で、流動資産の「その他」が87百万円、投資有価証券が4億40百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ29百万円（1.4%）減少し、21億37百万円となりました。

この主な要因は、流動負債の「その他」が1億12百万円、繰延税金負債が1億14百万円増加した一方で、一年内返済予定の長期借入金が1億円、長期借入金が1億48百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億14百万円（4.3%）増加し、76億64百万円となりました。

この主な要因は、自己株式が91百万円増加（純資産は減少）した一方で、利益剰余金が86百万円、その他有価証券評価差額金が3億4百万円増加したことによるものであります。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが5億72百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが1億48百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが4億24百万円の減少となり、現金及び現金同等物に係る換算差額を調整し、当連結会計年度末には、18億1百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末より3百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、5億72百万円（前年同期間対比3億14百万円の資金獲得増）となりました。

この主な要因は、資金増加要因として税金等調整前当期純利益が2億45百万円（前年同期間対比50百万円の資金増）、減価償却費が2億97百万円（前年同期間は3億56百万円）、売上債権及び契約資産の増減額が71百万円（前年同期間対比1億10百万円の資金増）あった一方で、資金減少要因として「その他」が74百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1億48百万円（前年同期間対比60百万円の支出増）となりました。

この主な要因は、資金減少要因として有形固定資産の取得による支出が92百万円（前年同期間対比1億54百万円の支出減）、「その他」が55百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、4億24百万円（前年同期間対比18百万円の支出減）となりました。

この主な要因は、資金増加要因として長期借入れによる収入が1億円あった一方で、資金減少要因として長期借入金の返済による支出が3億48百万円（前年同期間は3億65百万円の支出）、配当金の支払額が70百万円（前年同期間は69百万円）あったことによるものであります。

⑤ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供しておりますが、そのサービス内容は多種多様であり、相互に密接に関連しているほか、受注生産形態をとらない事業であることから、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額（千円）	前年同期比（%）
総合物流事業	8,410,779	1.8
運送事業	52,102	△10.8
流通加工事業	—	—
その他の事業	28,626	△0.2
合計	8,491,508	1.8

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ピクシブ(株)	995,900	11.9	1,036,997	12.2
(株)東宝ステラ	935,834	11.2	1,004,070	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

経営成績の概略につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 ①経営成績の状況」に記載しておりますので、ご参照願います。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成および進捗状況に

つきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)目標とする経営指標」に記載しておりますので、ご参照願います。

a. 営業収益

営業収益につきましては、総合物流事業においては、收受価格の改定および主要顧客における業務取扱量が増加したことを受け、前年同期間と比較して1億52百万円増加し、84億10百万円となりました。運送事業においては、一部主要顧客の業務取扱量が減少したことから、前年同期間と比較して6百万円減の52百万円となりました。以上の結果、当社グループの営業収益は、前年同期間と比較して1億46百万円増加し84億91百万円となりました。

なお、当連結会計年度のセグメント別営業収益は、次のとおりであります。

<セグメント別の状況>

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	比較増減 (千円)
総合物流事業	8,258,256	8,410,779	152,523
運送事業	58,416	52,102	△6,314
流通加工事業	—	—	—
その他の事業	28,671	28,626	△45
合計	8,345,345	8,491,508	146,163

(注) 上記営業収益は、セグメント間取引消去後の金額で記載しております。

b. 営業利益、経常利益

営業原価につきましては、営業収益が増加（前年同期間対比1億46百万円の増加）した一方で、営業原価を抑制したことにより、前年同期間と比較して15百万円の減少（営業原価率は1.7%の良化）となり、73億55百万円となりました。販売費および一般管理費は、前年同期間と比較して29百万円の増加（販管費率は0.2%の悪化）したものの、営業収益増加に加えて営業原価削減の影響により、営業原価率は、前年同期間と比較して、1.7%改善した86.6%となったことから、営業利益率は同1.5%良化した2.5%となっております。営業原価率良化の主な要因は、2025年10月の最低基準賃金改定による賃金上昇により倉庫内の流通加工業務にかかる作業コストは増加したものの、收受料金の改定ならびに当社倉庫施設における保管貨物受託量増加により営業収益が増加したことによるものであります。また、営業外収益は、前年同期間と比較して受取賃貸料の増加等により10百万円増加いたしました。その結果、経常利益率は前年同期間と比較して1.5%良化し、前年同期間から1億27百万円増加した2億45百万円となりました。

なお、当連結会計年度の営業費用、営業利益および経常利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	比較増減 (千円)
営業原価 (営業原価率)	7,370,673 (88.3%)	7,355,083 (86.6%)	△15,589 (△1.7%)
販売費及び一般管理費 (販管費比率)	895,249 (10.7%)	924,396 (10.9%)	29,147 (0.2%)
営業利益 (営業利益率)	79,422 (1.0%)	212,028 (2.5%)	132,606 (1.5%)
経常利益 (経常利益率)	117,179 (1.4%)	245,088 (2.9%)	127,909 (1.5%)

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度において計上した子会社4社の清算が終了したことによる、子会社清算益1億13百万円（雅達貨運（中山）有限公司・株式会社システム創研・萬警備保障株式会社）および子会社清算損27百万円（エーディー・エクスプレス株式会社）の影響が剥落したことから、前年同期間から4百万円増加した1億59百万円となりました。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	比較増減 (千円)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (当期純利益率)	155,002 (1.9%)	159,162 (1.9%)	4,160 (0.0%)

② 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 ③財政状態の状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

③ キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 ④ キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報に関して、当社グループの主要な資金需要は、営業活動にかかる営業原価および販売費及び一般管理費の支払によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローおよび手許資金並びに金融機関からの短期借入金による運転資金で賄われております。

また、借入金の返済および配当金の支払についても、主に営業活動によるキャッシュ・フローおよび手許資金で賄う予定にしております。

設備等の投資については、その金額規模および資金ポジションを考慮しつつ、大規模となる事案については、金融機関からの長期借入金による資金調達により対応することとしております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は149,422千円であり、その主なものは、各営業所における設備能力の維持・拡大によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度のセグメント別設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
総合物流事業	148,100
運送事業	633
流通加工事業	689
その他の事業	—
合計	149,422

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京港営業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	94,133 (21,387)	5,923	— [7,446]	7,874	107,931	2 [—]
札幌営業所 (北海道石狩市)	総合物流事業	倉庫設備	46,955 (5,774)	0	95,375 (11,590)	2,138	144,469	— [—]
大井平和島事業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	0 [2,578]	—	—	101	101	— [—]
平和島倉庫 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	993,789 (8,980)	577	142,944 (3,002)	—	1,137,311	— [—]
川崎営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	529,836 (36,204) [1,641]	61,840	493,946 (9,376)	21,893	1,107,517	8 [—]
川崎港営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	363,973 (19,543)	52,389	737,320 (5,000)	17,466	1,171,149	3 [—]
東名川崎倉庫 (川崎市宮前区)	総合物流事業	倉庫設備	35,571 (3,373)	—	865,976 (2,616)	—	901,547	— [—]
その他の営業所	総合物流事業	事務機器	135 [14,149]	2,559	—	892	3,586	2 [—]
本社 (東京都港区)	総合物流事業	事務所	124,925 (1,331)	0	— [180]	21,015	145,940	46 [—]
合計	—	—	2,189,320 (96,592) [18,368]	123,289	2,335,562 (31,584) [7,626]	71,382	4,719,555	61 [—]

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社タカセ運輸集配 システム (東京都港区)	運送事業	車両設備	— [729]	3,499	— [2,825]	645	4,144	20 [3]
タカセ物流株式会社 (東京都港区)	流通加工事業	荷役設備	856 [79]	0	—	465	1,321	72 [107]

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKASE ADD SYSTEM, INC. (米国カリフォルニア州)	総合物流事業	事務機器	— [79]	—	—	6,035	6,035	4 [—]
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED (中国(香港))	総合物流事業	事務機器	— [2,418]	—	—	521	521	9 [2]
高瀬国際貨運代理 (上海) 有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	4,564 [25,140]	11,171	—	10,764	26,499	29 [—]
高瀬物流(上海) 有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	— [954]	—	—	—	—	4 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。
- 2 上記[]内は、賃借中の面積(㎡)で外数であります。
- 3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数で外数であります。
- 4 貸与中の土地1,018,438千円(6,775㎡)、建物及び構築物1,056,836千円、機械装置及び運搬具577千円を含んでおります。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,109,026	2,109,026	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,109,026	2,109,026	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日 (注)	1,054,513	2,109,026	—	2,133,280	—	2,170,568

(注) 2024年8月26日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は1,054,513株増加し、2,109,026株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	10	32	9	1	418	475	—
所有株式数 (単元)	—	2, 596	166	8, 901	682	2	8, 689	21, 036	5, 426
所有株式数 の割合(%)	—	12. 34	0. 79	42. 31	3. 24	0. 01	41. 31	100. 00	—

(注) 1. 自己株式162,686株は「個人その他」に1,626単元および「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目2番8号	160	8.22
公益財団法人タカセ国際奨学財団	東京都港区新橋一丁目10番9号	138	7.11
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	130	6.71
株式会社三協	神奈川県横浜市中区北仲通二丁目14	117	6.04
クロダ株式会社	北海道士別市上士別町16線北2番地	106	5.48
天塩倉庫株式会社	北海道士別市上士別町16線北2番地	105	5.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	94	4.85
城南信用金庫	東京都品川区西五反田七丁目2番3号	84	4.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	65	3.36
高瀬 正人	東京都国立市	64	3.30
計	—	1,067	54.85

(注) 上記のほか当社所有の自己株式162千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,941,000	19,410	—
単元未満株式	普通株式 5,426	—	—
発行済株式総数	2,109,026	—	—
総株主の議決権	—	19,410	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10 番9号	162,600	—	162,600	7.71
計	—	162,600	—	162,600	7.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月11日)での決議状況 (取得期間2025年11月12日～2025年11月12日)	100,000	128,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	80,200	102,656
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,800	25,344
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.8	19.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.8	19.8

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	426	146
当期間における取得自己株式	108	208

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得300株と単元未満の買取請求126株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,792	11,573	—	—
保有自己株式数	162,686	—	162,794	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定した配当の継続を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に積極的に取り組んでいく方針であります。

当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当方針に基づき、1株当たり普通配当35円の期末配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当金総額は68,121千円となりました。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであり、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	68,121	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動が行われることを重要な経営上の方針と位置付けており、また経営環境変化に迅速・的確に対応できる組織体制の構築に特に注力する基本方針を持って、経営にあたっております。

また、「コンプライアンス・マニュアル」および「タカセグループ企業行動指針」を定めて、コンプライアンス遵守に関し機会をとらえて通達や社内研修の場で社員への徹底を図っております。

② 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役会等で行う意思決定状況や、内部統制システム構築および運営状況などを監査することを中心として、取締役の職務執行を監査・監督する職責を支障なく遂行しております。

具体的な当社の業務執行、監視・監督のための機関は、取締役会、常任役員会、監査役会があります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在5名の取締役からなり、定時に毎月1回と臨時に必要な都度開催し、会社法で定められた事項および経営に関する基本事項について審議・議決しております。また、常勤取締役・常勤監査役を中心メンバーとする常任役員会を原則毎月1回開催し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営の重要事項について意見交換し、決定を行っております。

監査役会は、現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役の職務執行を監視・監督しており、原則毎月1回の監査役会を開催しております。監査役会は、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、監査の実効性と効率性をより高めることに努めております。

なお、経営監視機能の強化を図る観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として、2名選任しております。

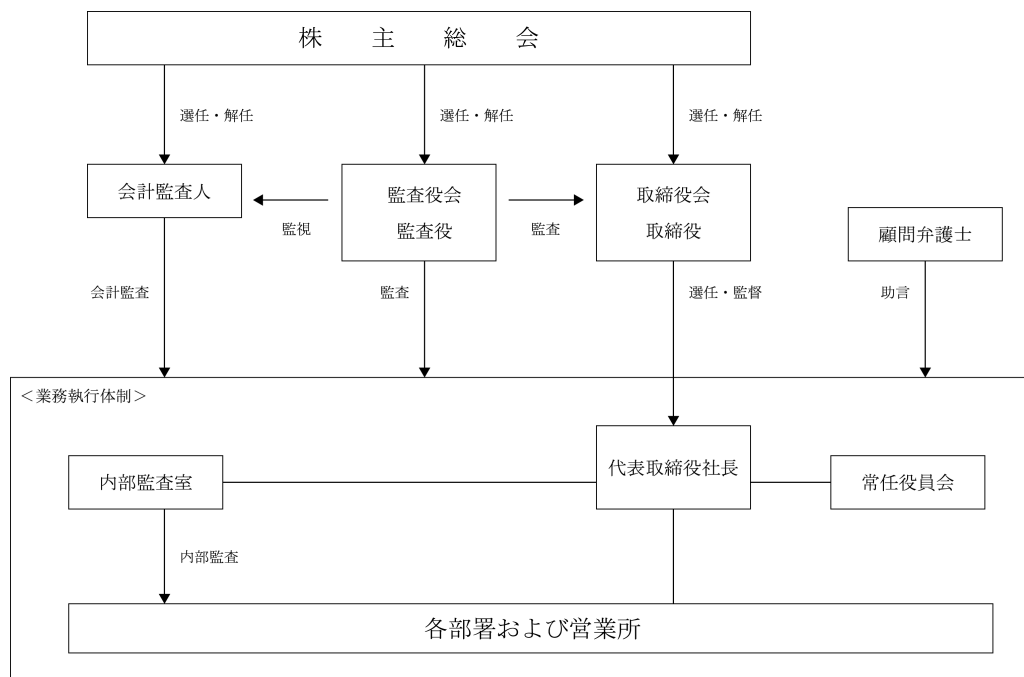
上記の経営システムは、現状における当社グループのさまざまな状況を踏まえ、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動を行い、更に激変する経営環境に迅速・的確に対応できる経営システムとして採用しております。

また、この体制は、取締役が取締役会で行う意思決定状況や、内部統制システムの構築および運営状況などのほか、取締役の職務執行状況を監視・監督するのに有効であると考えております。

各機関の構成員

構成員氏名	取締役会	常任役員会	監査役会
代表取締役社長 大宮司 典夫	◎	◎	—
取締役副社長 笹岡 幹男	○	○	—
常務取締役 赤澤 紀之	○	○	—
取締役 今井 康晴	○	○	—
社外取締役 高田 忠美	○	—	—
監査役 栃木 博	□	○	◎
社外監査役 橋本 和典	□	—	○
社外監査役 奥川 広行	□	—	○

※ 「◎」は議長、「○」は構成員、「□」は構成員以外の出席者を指します。



③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況（業務の適正を確保するための体制等の整備等）

当社は、内部統制システムの整備に関し、取締役会決議を行っており、以下の項目別体制につき整備すべく基本的考え方を定めております。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・株式会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ・監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

更に、当社は、2009年4月に「内部統制報告制度に関する方針および運営」について、以下の趣旨を定めております。

- ・適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準
- ・内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制
- ・内部統制の構築に必要な手順および日程
- ・内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成並びに事前の教育・訓練の方法等

なお、財務報告の適正性を確保するため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

B. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクにつきましては、「第2〔事業の状況〕3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。このリスク管理にかかる具体的な社内体制につきましては、次のとおりであります。

- ・当社は、「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するとともに、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告するなどリスク管理体制を強化しております。
- ・当社グループの企業活動において各部門で日々発生する業務に関する情報については当社グループ独自の社内情報システムを構築しこれを主たる媒体として、所定のルールに基づき関連部署並びに経営者に連絡・報告されるようになっております。

- ・意思決定を要する案件や経営上の重要事項については、社内稟議および常任役員会・取締役会に付議され、承認・決議されております。なお、常任役員会・取締役会の事務局は、管理本部が務めております。
- ・また、四半期ごとに開催される業績管理を主体とする会議およびその他の諸会議において、業務遂行に重要な影響を与える可能性のある事象又はその他のリスクの把握ができる体制をとっております。
- ・これらのさまざまな業務情報は、基本的には管理本部長が一元的に把握・管理しております。因みに、企業情報を適時、適切に開示するための所管部署を管理本部内に設けており、管理本部長が情報開示担当役員の任に当たっております。
- ・「営業管理規程」・「事故・クレーム処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理を行い、必要に応じ改定・整備を行うことによりリスク管理を行っております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザー・チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

C. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社は、取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

a. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組むこととしております。

b. 反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとしております。

D. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

E. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- 当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

F. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

G. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

H. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことによる被保険者が被る争訟費用および損害賠償金等を、当該保険契約により補填することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大宮司 典夫	19	19
笹岡 幹男	19	19
赤澤 紀之	19	19
今井 康晴	19	19
高田 忠美	19	19

また、取締役会において年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- ・ 定時株主総会に関する事項
- ・ 取締役に係る事項
- ・ 決算の承認に関する事項
- ・ 剰余金処分に係る事項
- ・ 翌事業年度計画に関する事項
- ・ 営業拠点の設立および改廃、重要な修繕に関する事項
- ・ 政策保有株式の保有に関する検討
- ・ 内部統制報告制度の有用性検証
- ・ 月次業績および業務報告
- ・ その他法令、定款および規程に基づく取締役会付議事項および報告事項

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大宮司 典 夫	1952年11月 1 日生	1976年 4 月 当社入社 1995年 8 月 国際本部東京営業所長 2000年 7 月 営業開発本部 C S 営業第一グループ長 2005年 2 月 雅達貨運(中山)有限公司出向 同社董事長兼総経理 2006年 6 月 当社取締役執行役員営業総括 2008年 1 月 取締役執行役員営業本部長 2008年 6 月 常務取締役営業本部長 2010年 6 月 代表取締役社長 2012年 5 月 代表取締役社長営業本部長 2014年 7 月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	44,163
取締役副社長 管理本部長	笹 岡 幹 男	1955年 8 月 5 日生	1978年 4 月 株式会社富士銀行(現社名株式会社みずほ銀行) 入行 2006年 1 月 当社内部監査室長 2008年 6 月 執行役員内部監査室長 2015年 6 月 取締役執行役員内部監査室長 2016年 4 月 取締役執行役員管理本部長 2018年 6 月 常務取締役管理本部長 2021年 6 月 専務取締役管理本部長 2023年 6 月 取締役副社長管理本部長 (現任)	(注) 3	17,859
常務取締役 事業推進統括兼 営業本部長	赤 澤 紀 之	1967年 6 月17日生	1992年 4 月 当社入社 2006年 3 月 川崎事業エリア川崎第二営業所長 2012年 5 月 営業本部川崎支店長 2013年 6 月 執行役員営業本部川崎支店長 2015年 6 月 執行役員国内事業副本部長兼 川崎営業所長 2016年 4 月 執行役員国内事業本部本部長 2016年 5 月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 2016年 6 月 取締役執行役員国内事業本部長 2017年10月 取締役執行役員営業本部長 2019年 5 月 株式会社タカセ運輸集配システム代表取 締役社長 2021年 6 月 常務取締役営業本部長 2025年 4 月 常務取締役事業推進統括兼営業本部長 (現任)	(注) 3	14,084
取締役執行役員 物流事業本部長	今 井 康 晴	1965年 1 月12日生	1987年 4 月 当社入社 2008年 1 月 国内事業部 C S 営業所長 2010年 6 月 物流事業本部安善営業所長 2016年 4 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎港営業所 長 2017年 7 月 物流事業本部川崎支店長兼川崎営業所長 2017年10月 執行役員物流事業本部長兼川崎支店長 2018年 4 月 執行役員物流事業本部長 2019年 5 月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 2019年 6 月 取締役執行役員物流事業本部長 (現任) 2022年 1 月 萬警備保障株式会社 代表取締役社長	(注) 3	10,438

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高 田 忠 美	1955年2月22日生	1978年4月 安田生命保険相互会社入社 1998年4月 同社札幌中央支社長 2006年4月 明治安田生命保険相互会社サービス企画 部東京事務サービスセンター長 2010年4月 株式会社MY J 取締役確認業務部長 2015年2月 エムワイ総合企画株式会社管理本部部長 2015年6月 オリジン電気株式会社取締役 2016年6月 同社取締役監査等委員 2020年6月 株式会社オリジン顧問 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	900
監査役 (常勤)	栃 木 博	1962年11月16日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 海貨事業総括部CMセンター長 2016年8月 国際事業本部海貨部次長 2018年10月 管理本部総務人事部次長 2021年4月 管理本部総務人事部長 2022年12月 管理本部付部長 2023年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	3,200
監査役	橋 本 和 典	1960年5月15日生	1983年4月 株式会社第一勧業銀行（現社名株式会社 みずほ銀行）入行 2007年10月 株式会社みずほ銀行横山町支店横山町法 人部長 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行ヒュー マンリソースマネジメント部長 2011年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジ メント部長 2011年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員グループ人事部長 株式会社みずほ銀行執行役員人事室長 株式会社みずほコーポレート銀行執行役 員人事室長 2013年4月 株式会社みずほ銀行執行役員東京営業部 長兼東京営業部東京営業第一部長 2014年4月 同行理事 2014年7月 山万株式会社専務執行役員 2015年1月 同社代表取締役副社長 2020年3月 同社取締役副社長 2024年3月 同社顧問 2024年4月 清和綜合建物株式会社顧問 (現任) 2024年5月 株式会社岩波書店監査役 (現任) 2024年6月 当社監査役 (現任) 2025年3月 山万ウィシュトンホテル株式会社 代表取締役社長	(注) 5	—
監査役	奥 川 広 行	1960年8月20日生	1983年4月 東京中小企業投資育成株式会社入社 2004年6月 同社業務第六部長 2005年7月 同社業務第二部長 2012年4月 同社業務第四部長 2017年6月 同社執行役員業務第四部長 2020年9月 同社参与 2024年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					90,644

- (注) 1 取締役高田忠美は、社外取締役であります。
- 2 監査役橋本和典および奥川広行は、社外監査役であります。
- 3 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 4 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

社外取締役の高田忠美氏は、生命保険会社において豊富な経験を有し、また上場会社において社外取締役等を務められるなど会社経営の経験および見識も豊富であり、独立した立場から、その経験を活かした有効な助言を当社の経営に役立てるため、社外取締役に選任されたものであります。

同氏の社外取締役としての在任期間は、5年であります。

社外監査役の橋本和典氏は、金融機関において人事部長を務められるなど、人事労務関連に豊富な経験および見識があり、事業会社においても執行役員や代表取締役副社長を歴任されるなど、会社経営に関する豊富な経験、視点も有されており、独立した立場から、これらの経験を活かした有効な助言、並びに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

同氏の社外監査役としての在任期間は、2年であります。

社外監査役の奥川広行氏は、国の政策実施機関において業務部長を務められたほか、執行役員および参与を歴任されるなど、会社経営に関する豊富な見識並びに経験、幅広い視野を有されており、これらの経験を活かした有効な助言、並びに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

同氏の社外監査役としての在任期間は、2年であります。

なお、高田忠美氏および橋本和典氏は、東京証券取引所の有価証券上場規定に基づく独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じることはないと判断し、両氏の同意の上、同取引所に対し、独立役員として届出ております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、各氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則を参考にしつつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定および執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督を行っており、社外監査役は、必要に応じて諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項について会計監査人との意見交換を行っております。

また、会計監査人より、監査実施計画等の説明を受けるほか、会計監査人による期中レビューおよび期末監査の実施結果についても、会計監査人から報告を受け、意見交換を行っております。

監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しており、効率的かつ効果的に監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明をしております。監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報交換を行うなど緊密に協力し、効果的に監査を実施しており、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、随時必要に応じた提言を行っております。また、必要に応じ取締役および各部門担当者より報告を受け意見交換を実施しております。

当社は監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
栃木 博	14	14
橋本 和典	14	14
奥川 広行	14	14

また、監査役会において年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- ・監査役監査方針、監査計画、職務分担の決定
- ・監査役選任議案の株主総会への提出の請求
- ・会計監査人の評価、再任および不再任の検討
- ・取締役会議題確認
- ・監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認
- ・監査役活動年間レビューおよび監査役会の実効性評価の審議
- ・監査報告書案等の協議

なお、監査役監査に関する具体的な社内体制等につきましては、次のとおりであります。

・取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとしております。

・監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

・監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項としては、監査役から求めがある場合は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとしております。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとしております。また、恒常的監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしております。

・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制としては、「稟議規程」に基づいて監査役に供覧すべき文書のほか、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、すべての社内の会議に出席できることとしております。また、取締役および使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等で必要に応じて、監査役に報告するものとしております。

・取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保しております。

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査室を当社の内部監査部門として設置しており、その構成は内部監査室長1名であります。内部監査室を執行部門から独立した組織とするとともに、コンプライアンスの統括部署としており、グループ内各部門に対する内部監査の体制を強化しております。内部監査は、社内規程に基づき専任された内部監査室長が監査実施計画を立てて実地調査中心に実施しており、その指摘事項につき改善状況をフォローしております。なお、実施された監査結果の報告につきましては、社長への報告のほか、内部監査報告書を作成し、役員に回覧することによりされております。

会計監査人による会計監査につきましては、必要に応じて内部監査室長および監査役が諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項についての意見交換を行っているほか、出先部署往査にも内部監査室長および監査役が同行し連携をとっております。

③ 会計監査の状況

当社グループの会計監査は、みおぎ監査法人に依頼しており、指定社員・業務執行社員の公認会計士は、渡邊健悟、加藤憲一郎の2氏であります。

監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士4名であります。

みおぎ監査法人による継続監査期間は、6年間であります。

a. 監査法人の選定方針と理由

みおぎ監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

b. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人と、適宜、必要に応じて面談をするほか、情報共有および意見交換を図っており、監査実施状況や監査報告等の説明を受けております。会計監査人の評価については、会計監査人の評価基準に基づき評価を行っております。また、会計監査人との情報共有を通じ、職務の執行状況についても把握できており、監査は適切であると判断しております。

c. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、適正と判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、以下の決定方針に従い、会社業績および会社経営における個々の取締役の責任や貢献度を総合的に勘案し、決定しております。

以下の決定方針につきましては、取締役会において決議されております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役（常勤取締役）の報酬は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

常勤取締役の報酬については、取締役報酬規程、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとし、社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案するものとする。

(個人別の報酬等の額および付与の時期又は条件の決定に関する方針)

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、決定するものとする。譲渡制限付株式報酬は、非金銭報酬等であり、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、前事業年度に関する定時株主総会終結時から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として譲渡制限付株式を割当て、当社の取締役又はその他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した時点をもって、譲渡制限を解除するものとする。

社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案し、当社の社会的地位に相応した水準とすることを原則とし、代表取締役社長が決定するものとする。

(基本報酬額および譲渡制限付株式報酬額の取締役の個人別報酬の額に対する割合の決定に関する方針)

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬総額のうち10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換にする払込みに充てるための金銭報酬債権として支給するものとする。

(取締役の個人別報酬等の内容決定の手続きに関する事項)

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づき、社外取締役の助言を踏まえ、代表取締役社長が決定する。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、取締役会で定めた報酬決定方針や取締役報酬規程および譲渡制限付株式報酬規程に従って決定する。一任の範囲については、基本報酬および譲渡制限付株式報酬の額に限定されるものとする。

当事業年度にかかる取締役の個人別報酬の決定につきましては、上記決定方針の方針に従い、2024年6月27日開催の取締役会より一任を受けた代表取締役社長大宮司典夫により決定されたものであることから、取締役会は当事業年度にかかる個人別報酬の決定は妥当であると判断をしております。権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	89,727	80,250	—	9,477	9,477	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,360	9,360	—	—	—	2
社外役員	7,800	7,800	—	—	—	3

(注) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月29日であり、決議内容は、取締役年間報酬総額の上限を192,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円とするものであります。なお、本決議時点での員数は取締役11名、監査役4名であります。

また、2022年6月28日開催の第106期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて、常勤取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することにつき、決議されております。同制度は上記報酬限度額とは別枠で、常勤取締役に対して年額35,000千円以内の範囲で金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を受けた常勤取締役が同金銭報酬債権の全額を現物出資財産として給付することにより、年間17,500株を上限として当社の普通株式を割り当てるものであります。なお、本決議時点での常勤取締役の員数は4名であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,200	1	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当社が総合物流事業を円滑に推進し将来に向けて成長していくために、取引先企業、金融機関等との協力関係は重要であり、当該企業の株式を保有する意義があると判断した場合に限り継続保有するものの、その保有が当社の企業価値向上に資すると認められなくなった場合は、当社の業績や市場に与える影響を考慮しつつ、順次削減の検討を行っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において1年に1回、保有メリット検証のため、個別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られる効果について測定を行い、保有目的、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、並びに所有リスクと資本コストを比較測定した上で、総合的に継続保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	42,553
非上場株式以外の株式	6	895,599

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大東港運(株)	272,000	272,000	同社貨物の流通加工業務を受託する等、当社主要顧客であり、営業取引関係強化のための保有	有
	573,920	191,488		
(株)商船三井	30,000	30,000	同社関連会社も含め、総合物流事業における主要な海上実運送業務委託先であり、営業取引関係強化のための保有	無
	194,880	155,640		
(株)東京ソワール	40,000	40,000	当社の株主安定化のための保有であり、1年に1回、取締役会において、株式の評価損益並びに配当利回り等を検証し、保有の是非を判断した上で保有	有
	42,200	33,600		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,860	5,860	当社の主要な借入先であり、今後の資金調達の可能性も鑑みて、金融取引関係強化のための保有	無(注) 3
	35,669	23,738		
ヤマトホールディングス(株)	20,000	20,000	総合物流事業における主要な国内実運送業務委託先であり、営業取引関係強化のための保有	無
	34,890	39,230		
ガリレイ(株)	4,000	4,000	同社関連会社が当社において輸送業務を受託している顧客であり、営業取引関係強化のための保有	無
	14,040	11,020		

- (注) 1. 特定投資株式全てについて記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において1年に1回、個別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、社訓を「まごころ」と定めており、顧客やステークホルダー、社会に対してのみならず、従業員に対しても奉仕のこころを持ち仕事に当たることとしております。社員の採用時においても「まごころ」を持った人材を求めています。従業員に対しては、「タカセグループ企業行動指針」の「従業員の働きやすい環境の確保と、従業員の人格、個性の尊重」の項において、従業員の人権尊重、機会均等、性別等による差別の禁止等について周知している他、従業員の心身の健康維持を目的として1年に1度の健康診断に加えストレスチェックを実施し、結果に応じて専門医やカウンセラーへの受診勧奨を行う等の取組を行っております。また、今後の取組として従業員対象のエンゲージメントサーベイを実施し、従業員の現状ならびに抱えている課題の把握に努め、その解決に向けた施策を実行することにより、従業員へやりがいのある職場環境を提供し、従業員と会社のエンゲージメントを高めることで、より強固な関係を構築すべく努めてまいります。

なお、当社グループは「人材の確保や育成に関するリスク」を認識しており、当社グループの将来の成長実現のためには、先見性があり、実行力およびリーダーシップを備えた有能かつ多様な幹部人材の確保や育成が不可欠であると考えていることから、新卒採用に加え中途採用も積極的に行っております。同時に、従業員への教育研修についても、新たな教育研修プログラムの策定を進めており、早期の導入に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、提出会社における従業員の給与その他の給付の額および内容については、上期および下期の取組結果について人事考課を行っており、その評価に基づき、賞与の支給額ならびに1年に1度（原則毎年7月）行われる昇給および昇格の決定がなされております。人事考課は、所属長、所管本部長の評価を経て、人事部門担当役員である管理本部長により最終評価がなされ、決定された賞与の支給額、昇給および昇格の内容については、定例取締役会において報告されております。給与ならびに賞与の金額については、「月給賃金規則」「年俸制賃金規則」により定められております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在		
セグメントの名称	従業員数(人)	[外、臨時従業員数(人)]
総合物流事業	107	[2]
運送事業	20	[3]
流通加工事業	72	[107]
合計	199	[112]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在				
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
61 [一]	45.2	18.1	5,795	6.5

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全従業員は、総合物流事業に携わっております。

③ 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合は、提出会社内に組織されているタカセ労働組合と称し、上部団体には加盟しておりません。

当社グループ内の組合員数は26人であります。

なお、労使関係は円満であります。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社および連結子会社は、いずれも常時雇用する労働者数が100人以下であり、開示はしていません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,849,882	1,853,164
売掛金及び契約資産	939,669	871,916
原材料及び貯蔵品	11,670	11,112
前払費用	111,512	111,186
その他	139,475	226,735
貸倒引当金	△753	△780
流動資産合計	3,051,456	3,073,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,235,932	10,221,056
減価償却累計額	△7,831,590	△7,961,442
減損損失累計額	△64,872	△64,872
建物及び構築物（純額）	※2 2,339,469	※2 2,194,741
機械装置及び運搬具	2,017,036	2,060,257
減価償却累計額	△1,883,558	△1,919,599
減損損失累計額	△2,771	△2,698
機械装置及び運搬具（純額）	130,706	137,960
土地	※2 2,335,562	※2 2,335,562
その他	728,082	734,518
減価償却累計額	△592,271	△622,586
減損損失累計額	△22,067	△22,116
その他（純額）	113,743	89,815
有形固定資産合計	4,919,482	4,758,080
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	23,473	38,013
無形固定資産合計	481,959	496,500
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 497,270	※1 938,153
繰延税金資産	76,745	20,537
その他	494,136	519,340
貸倒引当金	△4,836	△4,356
投資その他の資産合計	1,063,315	1,473,674
固定資産合計	6,464,757	6,728,254
資産合計	9,516,214	9,801,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	408,126	428,371
短期借入金	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 348,000	※2, ※3 248,000
未払費用	92,440	96,257
未払法人税等	19,523	53,429
賞与引当金	54,409	56,981
その他	83,235	195,670
流動負債合計	1,275,735	1,348,709
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 347,000	※2, ※3 199,000
退職給付に係る負債	350,823	333,509
繰延税金負債	—	114,977
その他	193,430	141,285
固定負債合計	891,253	788,773
負債合計	2,166,989	2,137,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	2,692,789	2,779,220
自己株式	△119,734	△210,964
株主資本合計	6,876,904	6,872,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207,106	511,820
為替換算調整勘定	265,213	280,180
その他の包括利益累計額合計	472,320	792,000
純資産合計	7,349,224	7,664,106
負債純資産合計	9,516,214	9,801,589

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 8,345,345	※1 8,491,508
営業原価	7,370,673	7,355,083
営業総利益	974,671	1,136,424
販売費及び一般管理費	※2 895,249	※2 924,396
営業利益	79,422	212,028
営業外収益		
受取利息	5,213	6,162
受取配当金	19,047	18,630
受取賃貸料	10,817	24,295
為替差益	3,297	2,634
その他	19,386	16,515
営業外収益合計	57,761	68,238
営業外費用		
支払利息	14,859	12,427
支払補償費	1,647	8,027
解約違約金	—	8,517
廃棄物処理費用	—	3,562
その他	3,496	2,642
営業外費用合計	20,003	35,177
経常利益	117,179	245,088
特別利益		
子会社清算益	※3 113,735	—
投資有価証券売却益	1,632	—
固定資産売却益	※4 42	—
特別利益合計	115,410	—
特別損失		
子会社清算損	※5 27,985	—
減損損失	※6 7,319	—
投資有価証券評価損	2,999	—
固定資産除売却損	※7 129	※7 0
特別損失合計	38,433	0
税金等調整前当期純利益	194,156	245,088
法人税、住民税及び事業税	26,707	50,909
法人税等調整額	12,446	35,016
法人税等合計	39,154	85,926
当期純利益	155,002	159,162
親会社株主に帰属する当期純利益	155,002	159,162

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益	155,002	159,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,149	304,713
為替換算調整勘定	75,588	14,966
その他の包括利益合計	※ 68,438	※ 319,680
包括利益	223,441	478,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223,441	478,842

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,171,719	2,657,189	△140,460	6,821,730
当期変動額					
剰余金の配当			△70,085		△70,085
親会社株主に帰属する当期純利益			155,002		155,002
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△1,372		20,725	19,352
連結範囲の変動			△49,094		△49,094
自己株式処分差損の振替		221	△221		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,150	35,600	20,725	55,174
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,692,789	△119,734	6,876,904

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	214,255	189,625	403,881	7,225,611
当期変動額				
剰余金の配当				△70,085
親会社株主に帰属する当期純利益				155,002
自己株式の取得				—
自己株式の処分				19,352
連結範囲の変動				△49,094
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,149	75,588	68,438	68,438
当期変動額合計	△7,149	75,588	68,438	123,613
当期末残高	207,106	265,213	472,320	7,349,224

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,692,789	△119,734	6,876,904
当期変動額					
剰余金の配当			△70,636		△70,636
親会社株主に帰属する当期純利益			159,162		159,162
自己株式の取得				△102,802	△102,802
自己株式の処分		△2,095		11,573	9,477
連結範囲の変動					—
自己株式処分差損の振替		2,095	△2,095		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	86,430	△91,229	△4,798
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,779,220	△210,964	6,872,105

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	207,106	265,213	472,320	7,349,224
当期変動額				
剰余金の配当				△70,636
親会社株主に帰属する当期純利益				159,162
自己株式の取得				△102,802
自己株式の処分				9,477
連結範囲の変動				—
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304,713	14,966	319,680	319,680
当期変動額合計	304,713	14,966	319,680	314,881
当期末残高	511,820	280,180	792,000	7,664,106

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	194,156	245,088
減価償却費	356,867	297,288
減損損失	7,319	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,302	△452
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,358	2,614
株式報酬費用	9,945	10,972
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△47,655	△17,277
受取利息及び受取配当金	△24,261	△24,793
支払利息	14,859	12,427
解約違約金	—	8,517
固定資産除売却損益 (△は益)	86	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,632	—
子会社清算損益 (△は益)	△85,750	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△38,159	71,868
棚卸資産の増減額 (△は増加)	13	557
仕入債務の増減額 (△は減少)	△37,461	18,833
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,968	28,565
その他	△42,337	△74,800
小計	287,362	579,411
利息及び配当金の受取額	23,100	25,753
利息の支払額	△16,086	△12,212
解約違約金の支払額	—	△8,517
法人税等の支払額	△36,355	△12,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,020	572,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△91,310	△133,208
定期預金の払戻による収入	88,580	132,623
有形固定資産の取得による支出	△247,499	△92,683
有形固定資産の売却による収入	—	45
投資有価証券の売却による収入	2,370	—
貸付けによる支出	—	△200
貸付金の回収による収入	70	150
子会社の清算による収入	190,218	—
その他の支出	△30,354	△55,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,925	△148,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	—
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△365,000	△348,000
自己株式の取得による支出	—	△102,802
配当金の支払額	△69,619	△70,129
その他の支出	△3,732	△3,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	△443,352	△424,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,069	4,819
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△223,188	3,332
現金及び現金同等物の期首残高	2,078,825	1,798,017
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△57,619	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,798,017	※ 1,801,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社———6社

(株)タカセ運輸集配システム

タカセ物流(株)

TAKASE ADD SYSTEM, INC.

ADD SYSTEM COMPANY LIMITED

高瀬国際貨運代理(上海)有限公司

高瀬物流(上海)有限公司

(2) 非連結子会社———1社

(有)アイティーワーク

(有)アイティーワークは、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(有)アイティーワークは、当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM, INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED、高瀬国際貨運代理(上海)有限公司および高瀬物流(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物、および提出会社における東京港営業所の建物及び構築物、機械装置及び運搬具については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

(ロ) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供する「総合物流事業」、貨物自動車による実運送を行う「運送事業」、倉庫内オペレーションを行う「流通加工事業」を営んでおります。

契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 総合物流事業

各物流サービスは、顧客ごとに締結する一体の業務委託契約に含まれる別個の履行義務として識別し、それぞれ以下のとおり収益を認識することとしております。

① 運送サービス

顧客の貨物を指定場所まで配送する利用運送サービスであり、配送が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗に応じて収益を認識することとしております。なお、充足するまでの期間が著しく短い履行義務については、一定の時点で収益を認識することとしております。

② 保管サービス

顧客の貨物を保管するサービスであり、契約期間にわたり充足される履行義務であると判断し、経過期間に応じて収益を認識することとしております。

③ 作業サービス

倉庫内オペレーションを行うサービスであり、作業が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、作業の進捗に応じて収益を認識することとしております。

(ロ) 運送事業

貨物自動車による実運送を主な事業活動としており、配送が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗に応じて収益を認識することとしております。なお、充足するまでの期間が著しく短い履行義務については、一定の時点で収益を認識することとしております。

(ハ) 流通加工事業

人材派遣又は業務受託による倉庫内オペレーションを主な事業活動としており、作業が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、作業の進捗に応じて収益を認識することとしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	76,745	20,537
繰延税金負債	—	114,977
繰延税金負債と相殺した繰延税金資産額	123,389	145,377

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の合理的な事業計画に基づいて課税所得を見積り、将来減算一時差異等について回収可能性を慎重に検討し、繰延税金資産を計上しております。

②事業計画における重要な仮定

当社グループは、外部環境の調査や主要顧客に対するヒアリング結果をもとに、以下の仮定を前提として事業計画を策定しております。

a. 貨物取扱量の増減

貨物取扱量増加の要因としましては、主要顧客に対するヒアリング結果から、メディア関連の国内主要顧客の業務が堅調に推移すること、一部既存事業における顧客拡大、一部主要顧客からの受託業務の範囲拡大による影響を見込んでおります。また、引続き個人向け通販業務取扱量は堅調に推移するものと見込んでおります。一方で、貨物取扱量減少の要因としましては、主要顧客の一部業務の撤退、中国経済の低迷に起因する輸出入貨物の減少による影響を見込んでおります。

上記のほか、世界的な経済見通しはこれまで以上に不透明感を増しており、世界規模の金融不安、更なる資源高騰、これまでに顕在化している地政学リスクに加え、2026年に発生した中東情勢の混迷等により経済が低迷することによって物流全体に停滞の恐れがあることを認識しております。

b. 収受価格の変動

顧客からの収受価格につきましては、引続き適正な価格改定に向けた営業活動を行っており、価格改定に向けた顧客との交渉状況や今後の市場動向の分析を踏まえ、収受価格を見積っております。

c. 営業原価の変動

営業原価につきましては、最低基準賃金の改定および社会保障費の負担増による労務コストが上昇していることなどから、コスト上昇圧力は続く見込んでおります。一方で、事業構造改革に向けたプロジェクトにて立案し、実行してきた首都圏の基幹営業所におけるコスト削減施策、業務量に合わせた適正な人員配置や業務組織の見直し等の流通加工事業に係るコスト削減施策の内、実行可能性が高いと見込まれるものおよび電力供給会社変更による水道光熱費削減効果については、営業原価の削減要因として事業計画に織り込んでおります。

上記の主要な仮定は、外部環境等の変化により影響を受ける可能性があり、見積課税所得が減少する場合には、繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	7,319	—
有形固定資産	4,919,482	4,758,080
無形固定資産	481,959	496,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則として、各事業部署を基準として資産のグルーピングを行っております。各資産グループにおいては、営業損益が継続してマイナスとなった場合および固定資産の時価が著しく下落した場合等に、減損の兆候があるものとしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場

合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額につきましては、正味売却価額又は使用価値のいずれかの高い方を用いております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画に基づいております。

当連結会計年度におきましては福岡営業所、大阪営業所および高瀬物流(上海)有限公司において、営業損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が見られたため、割引前将来キャッシュ・フローを見積りました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないとの理由から備忘価額まで切り下げ、減損損失を計上しております。

②事業計画における重要な仮定

上記、「1.繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ②事業計画における重要な仮定」に記載した内容と同様であるため、省略しております。

上記の主要な仮定は、外部環境等の変化により影響を受ける可能性があり、変更が生じた場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託手数料」7,020千円、「その他」12,366千円は、「その他」19,386千円として、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,143千円は、「支払補償費」1,647千円、「その他」3,496千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

※2. 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	951,535千円	891,320千円
土地	1,008,920千円	1,008,920千円
計	1,960,455千円	1,900,240千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	188,000千円	188,000千円
長期借入金	257,000千円	69,000千円
計	445,000千円	257,000千円

※ 3. 財務制限条項

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度末の以下の借入金には、遵守事項が付されており、当該遵守事項の履行を怠り、不履行が10営業日以上治癒されない場合には、貸主から通知を受けた後、契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

1年内返済予定の長期借入金60,000千円および長期借入金90,000千円

イ. 2023年3月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期における借主の連結の損益計算書上に示される経常損益が、2023年3月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する初回の判定は、2023年3月期決算およびその直後の期の決算を対象として行われる。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度末の以下の借入金には、遵守事項が付されており、当該遵守事項の履行を怠り、不履行が10営業日以上治癒されない場合には、貸主から通知を受けた後、契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

1年内返済予定の長期借入金60,000千円および長期借入金30,000千円

イ. 2023年3月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期における借主の連結の損益計算書上に示される経常損益が、2023年3月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する初回の判定は、2023年3月期決算およびその直後の期の決算を対象として行われる。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給与	330,849千円	387,552千円
賞与引当金繰入額	39,632千円	42,518千円
退職給付費用	19,225千円	17,093千円
減価償却費	79,715千円	34,661千円

※ 3. 子会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	金額(千円)
雅達貨運(中山)有限公司	58,760
株式会社システム創研	7,349
萬警備保障株式会社	47,625
合計	113,735

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※ 4. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	42千円	一千円
合計	42千円	一千円

※ 5. 子会社清算損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	金額 (千円)
エーディーディー・エクスプレス株式会社	27,985
合計	27,985

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※ 6. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	工具、器具及び備品	309
大阪営業所 大阪府茨木市	倉庫設備	工具、器具及び備品	656
高瀬物流（上海）有限公司 中国	倉庫設備 事務所設備	車両運搬具 工具、器具及び備品	494 5,858

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失（7,319千円）として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所、大阪営業所および高瀬物流（上海）有限公司の回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額まで切り下げ、評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※ 7. 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	95千円	0千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他	33千円	0千円
合計	129千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,375千円	440,882千円
組替調整額	△1,632千円	一千円
法人税等及び税効果調整前	△6,007千円	440,882千円
法人税等及び税効果額	△1,141千円	△136,169千円
その他有価証券評価差額金	△7,149千円	304,713千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	75,588千円	14,966千円
その他の包括利益合計	68,438千円	319,680千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,054,513	1,054,513	—	2,109,026
合計	1,054,513	1,054,513	—	2,109,026
自己株式				
普通株式 (注) 2	53,289	49,576	12,013	90,852
合計	53,289	49,576	12,013	90,852

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,054,513株は、2024年10月1日付けで、1株につき2株の割合をもって行われた株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加49,576株は、2024年10月1日付けで、1株につき2株の割合をもって行われた株式分割によるものであり、減少12,013株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	70,085	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	70,636	利益剰余金	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,109,026	—	—	2,109,026
合計	2,109,026	—	—	2,109,026
自己株式				
普通株式 (注)	90,852	80,626	8,792	162,686
合計	90,852	80,626	8,792	162,686

(注) 普通株式の自己株式数の増加80,626株は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得、単元未満の買取請求による取得であり、減少8,792株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	70,636	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	68,121	利益剰余金	35.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,849,882千円	1,853,164千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△51,865千円	△51,814千円
現金及び現金同等物	1,798,017千円	1,801,349千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	264,603千円	134,974千円
1年超	156,233千円	30,116千円
合計	420,837千円	165,091千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入により調達しております。特に、設備投資等の長期的な資金につきましては、長期借入にて調達しております。また、一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日は、最長で決算日後約2年であります。なお、借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、その一部については、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用して金利を固定化しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（金利スワップ）を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場の相場価格に基づく時価並びに直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	454,716	454,716	—
資産計	454,716	454,716	—
長期借入金	695,000	685,974	△9,026
負債計	695,000	685,974	△9,026
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	895,599	895,599	—
資産計	895,599	895,599	—
長期借入金	447,000	441,494	△5,506
負債計	447,000	441,494	△5,506
デリバティブ取引	—	—	—

- ・「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金及び契約資産」、「営業未払金」並びに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ・市場価格がない株式等は、上記表中の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	42,553	42,553

- ・「1年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。
- ・「デリバティブ取引」は金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,847,802	—	—	—
売掛金及び契約資産	939,669	—	—	—
合計	2,787,472	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,851,819	—	—	—
売掛金及び契約資産	871,916	—	—	—
合計	2,723,735	—	—	—

(注2) 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む。)	348,000	248,000	99,000	—	—	—
合計	618,000	248,000	99,000	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む。)	248,000	199,000	—	—	—	—
合計	518,000	199,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	454,716	—	—	454,716
資産計	454,716	—	—	454,716

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	895,599	—	—	895,599
資産計	895,599	—	—	895,599

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	685,974	—	685,974
負債計	—	685,974	—	685,974

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	441,494	—	441,494
負債計	—	441,494	—	441,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	454,716	159,582	295,134
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	454,716	159,582	295,134
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		454,716	159,582	295,134

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	860,709	124,014	736,695
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	860,709	124,014	736,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,890	35,568	△678
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34,890	35,568	△678
合計		895,599	159,582	736,017

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,370	1,632	—
合計	2,370	1,632	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損2,999千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比較して50%を超えて下落したものについては、全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	445,000	257,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	257,000	69,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。

①退職一時金制度 設定時期 1963年

(注) 勤務期間が2年以上の従業員を対象としております。

②確定拠出年金制度 設定時期 2019年

なお、当社および一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	398,119	350,823
退職給付費用	36,105	29,204
退職給付の支払額	△83,401	△46,518
退職給付に係る負債の期末残高	350,823	333,509

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	350,823	333,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,823	333,509
退職給付に係る負債	350,823	333,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,823	333,509

(3) 退職給付費用

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	36,105	29,204

3. 確定拠出年金制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度は9,283千円、当連結会計年度は8,482千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	6,973千円	11,928千円
賞与引当金損金不算入額	16,332千円	16,786千円
退職給付に係る負債損金不算入額	110,466千円	105,272千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	18,648千円	18,648千円
繰越欠損金(注)	81,281千円	15,018千円
減損損失	288,058千円	281,210千円
その他	29,575千円	37,604千円
繰延税金資産小計	551,336千円	486,468千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△39,980千円	△8,628千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△311,221千円	△311,925千円
評価性引当額小計	△351,201千円	△320,554千円
繰延税金資産合計	200,134千円	165,914千円
繰延税金負債との相殺	△123,389千円	△145,377千円
繰延税金資産純額	76,745千円	20,537千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,028千円	224,197千円
海外子会社の留保利益	35,361千円	36,157千円
繰延税金負債合計	123,389千円	260,354千円
繰延税金資産との相殺	△123,389千円	△145,377千円
繰延税金負債の純額	一千円	114,977千円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29,018	11,363	—	6,014	21,934	12,950	81,281千円
評価性引当額	△27,829	△107	—	△2,056	△2,082	△7,904	△39,980千円
繰延税金資産	1,188	11,255	—	3,957	19,852	5,046	41,301千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	598	2,400	253	11,766	15,018千円
評価性引当額	—	—	△598	—	—	△8,030	△8,628千円
繰延税金資産	—	—	—	2,400	253	3,736	6,390千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△0.5%
海外子会社の留保利益	△1.7%	0.4%
住民税均等割	4.5%	4.1%
評価性引当額の増減	△1.7%	△11.4%
繰越欠損金の期限切れ	—	11.3%
連結子会社の税率差異	5.5%	△1.4%
寄付金損金不算入	0.4%	0.3%
子会社清算損	4.4%	—
子会社清算益	△14.4%	—
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△6.1%	—
税率変更による影響	△1.9%	—
その他	0.8%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	35.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都および神奈川県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用の倉庫設備（土地を含む。）等を所有しております。また、本社建物については、一部賃貸を行っているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,199,738	2,118,413
		期中増減額	△81,324	△79,554
		期末残高	2,118,413	2,038,858
	期末時価		4,435,164	4,508,827
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	27,913	51,252
		期中増減額	23,338	12,087
		期末残高	51,252	63,339
	期末時価		318,144	369,389

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、冷暖房設備(2,500千円)および非常用電気設備(690千円)の取得であります。減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(84,514千円)であります。

賃貸等不動産における当連結会計年度の増加は、シャッター設備(4,140千円)の取得であります。減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(83,694千円)であります。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における前連結会計年度の増加額は、本社建物改装に伴う有形固定資産の増加ならびに賃貸面積の増加(24,432千円)であります。減少は、本社建物に係る減価償却費(1,093千円)であります。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における当連結会計年度の増加額は、札幌営業所テナン

ト誘致に伴う建物改装による有形固定資産の増加ならびに賃貸面積の増加(13,942千円)であります。減少は、本社および札幌営業所の建物等に係る減価償却費(1,855千円)であります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	233,292	233,282
	賃貸費用	118,447	117,837
	差額	114,845	115,445
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	8,626	27,910
	賃貸費用	461	2,297
	差額	8,164	25,612
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の賃貸収益、賃貸費用には、一部賃貸部分についてのみを計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権、契約資産並びに契約負債の期首および期末残高は下記のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「売掛金および契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	885,679	939,205
契約資産	427	463
契約負債	136	67

契約資産は、当社グループの提供する各物流サービスを一体の業務委託契約に含まれる別個の履行義務として識別し、期末日時点で充足した別個の履行義務のうち、未請求の履行義務の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、各物流サービスにかかる履行義務を充足し、顧客に請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該債権は、各顧客との契約に基づき請求し、適正な回収サイトに対価を受領しております。

契約負債は、期末日以降に収益を認識する海上運賃収入等が含まれ、期末日以前に顧客から先行で受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の契約負債の期首残高は、当連結会計年度における営業収益として計上しております。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権、契約資産並びに契約負債の期首および期末残高は下記のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「売掛金および契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	939,205	871,107
契約資産	463	809
契約負債	67	2,926

契約資産は、当社グループの提供する各物流サービスを一体の業務委託契約に含まれる別個の履行義務として識別し、期末日時点で充足した別個の履行義務のうち、未請求の履行義務の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、各物流サービスにかかる履行義務を充足し、顧客に請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該債権は、各顧客との契約に基づき請求し、適正な回収サイトで対価を受領しております。

契約負債は、期末日以降に収益を認識する海上運賃収入等が含まれ、期末日以前に顧客から先行で受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の契約負債の期首残高は、当連結会計年度における営業収益として計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で事業活動を展開しており、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせ提供しております。

具体的には、当社および海外子会社は、総合物流事業として、貨物運送の取次を行う利用運送サービス、貨物の保管サービス、倉庫内オペレーション等の作業サービスを顧客の多岐に亘るニーズに応じて組み合わせ提供するほか倉庫施設の賃貸事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送を行う運送事業、タカセ物流株式会社は、倉庫内オペレーションを行う流通加工事業をそれぞれ営んでおります。

当社グループが営んでいるセグメントの区分は次のとおりであります。

[総合物流事業]-----国内外で「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせ提供する事業および倉庫施設の賃貸事業

[運送事業]-----貨物自動車による実運送を行う事業

[流通加工事業]-----人材派遣又は業務受託による倉庫内オペレーションを行う事業

[その他の事業]-----付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであり、具体的にはトラックシャーシの保管場所を賃貸する事業等を含む事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	5,997,158	58,416	—	6,055,575	28,671	6,084,247
中国	1,516,546	—	—	1,516,546	—	1,516,546
米国	472,876	—	—	472,876	—	472,876
顧客との契約から生じる収益	7,986,582	58,416	—	8,044,998	28,671	8,073,670
その他の収益 (注) 4	271,674	—	—	271,674	—	271,674
外部顧客への営業収益	8,258,256	58,416	—	8,316,673	28,671	8,345,345
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	12,001	219,309	986,478	1,217,789	—	1,217,789
計	8,270,258	277,726	986,478	9,534,463	28,671	9,563,135
セグメント利益	62,580	△3,474	△2,045	57,060	7,527	64,587
セグメント資産	9,337,141	250,013	519,911	10,107,066	—	10,107,066
その他の項目						
減価償却費	346,580	9,889	397	356,867	—	356,867
有形及び無形固定資産の増加額	239,027	—	423	239,450	—	239,450

	調整額 (注) 2, 5	連結財務諸表 計上額(注) 3
営業収益		
日本	—	6,084,247
中国	—	1,516,546
米国	—	472,876
顧客との契約から生じる収益	—	8,073,670
その他の収益 (注) 4	—	271,674
外部顧客への営業収益	—	8,345,345
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	△1,217,789	—
計	△1,217,789	8,345,345
セグメント利益	14,834	79,422
セグメント資産	△590,852	9,516,214
その他の項目		
減価償却費	—	356,867
有形及び無形固定資産の増加額	—	239,450

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額14,834千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権により生じた収入であります。

5. セグメント資産の調整額の△590,852千円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	6,063,542	52,102	—	6,115,644	28,626	6,144,270
中国	1,576,025	—	—	1,576,025	—	1,576,025
米国	495,509	—	—	495,509	—	495,509
顧客との契約から生じる収益	8,135,077	52,102	—	8,187,180	28,626	8,215,806
その他の収益(注) 4	275,702	—	—	275,702	—	275,702
外部顧客への営業収益	8,410,779	52,102	—	8,462,882	28,626	8,491,508
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	32,137	213,612	1,055,842	1,301,592	—	1,301,592
計	8,442,917	265,715	1,055,842	9,764,475	28,626	9,793,101
セグメント利益	183,637	2,114	5,918	191,671	4,660	196,332
セグメント資産	9,552,832	246,955	542,350	10,342,137	—	10,342,137
その他の項目						
減価償却費	291,939	4,761	588	297,288	—	297,288
有形及び無形固定資産の増加額	148,100	633	689	149,422	—	149,422

	調整額 (注) 2, 5	連結財務諸表 計上額(注) 3
営業収益		
日本	—	6,144,270
中国	—	1,576,025
米国	—	495,509
顧客との契約から生じる収益	—	8,215,806
その他の収益(注) 4	—	275,702
外部顧客への営業収益	—	8,491,508
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	△1,301,592	—
計	△1,301,592	8,491,508
セグメント利益	15,696	212,028
セグメント資産	△540,548	9,801,589
その他の項目		
減価償却費	—	297,288
有形及び無形固定資産の増加額	—	149,422

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額15,696千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権により生じた収入であります。

5. セグメント資産の調整額の△540,548千円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
6,355,921	1,516,546	472,876	8,345,345

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ピクシブ(株)	995,900	総合物流事業
(株)東宝ステラ	935,834	総合物流事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
6,419,972	1,576,025	495,509	8,491,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ピクシブ(株)	1,036,997	総合物流事業
(株)東宝ステラ	1,004,070	総合物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

各セグメントにおいて、以下のように減損損失を計上しております。

(単位：千円)

セグメント名	資産グループ名	種類	減損損失
総合物流事業	福岡営業所	工具、器具及び備品	309
総合物流事業	大阪営業所	工具、器具及び備品	656
総合物流事業	高瀬物流（上海）有限公司	車両運搬具 工具、器具及び備品	6,353
合 計			7,319

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,641.52円	3,937.70円
1株当たり当期純利益	77.13円	79.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	155,002	159,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	155,002	159,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,009	1,993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270,000	270,000	1.78	—
1年内返済予定の長期借入金	348,000	248,000	1.70	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	347,000	199,000	1.86	2027年6月～ 2028年1月
合計	965,000	717,000	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	199,000	—	—	—

2 「平均利率」は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(千円)	4,150,592	8,491,508
税金等調整前中間 (当期)純利益(千円)	102,646	245,088
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	61,426	159,162
1株当たり中間 (当期)純利益(円)	30.38	79.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,024,946	928,183
売掛金及び契約資産	※1 709,115	※1 730,790
原材料及び貯蔵品	11,664	11,106
前払費用	28,186	25,155
立替金	※1 92,389	※1 82,646
その他	※1 9,942	※1 9,451
貸倒引当金	△806	△819
流動資産合計	1,875,437	1,786,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,296,121	※2 2,151,807
構築物	32,333	37,513
機械及び装置	105,493	118,648
車両運搬具	5,292	4,641
工具、器具及び備品	90,588	71,382
土地	※2 2,335,562	※2 2,335,562
有形固定資産合計	4,865,392	4,719,555
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
ソフトウェア	20,404	35,246
その他	2,115	2,115
無形固定資産合計	481,006	495,848
投資その他の資産		
投資有価証券	497,270	938,153
関係会社株式	406,514	406,514
出資金	37,650	37,650
破産更生債権等	4,836	4,356
長期前払費用	8,844	4,740
差入保証金	45,533	45,621
保険積立金	267,369	301,948
繰延税金資産	89,061	—
その他	25,651	25,663
貸倒引当金	△4,836	△4,356
投資その他の資産合計	1,377,895	1,760,292
固定資産合計	6,724,294	6,975,696
資産合計	8,599,732	8,762,212

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 622,285	※1 577,630
短期借入金	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 348,000	※2, ※3 248,000
未払金	※1 45,822	※1 125,755
未払費用	15,047	15,759
未払法人税等	17,938	46,700
未払消費税等	8,794	23,526
預り金	4,244	4,233
賞与引当金	29,933	31,225
その他	※1 7,616	※1 10,723
流動負債合計	1,369,682	1,353,555
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 347,000	※2, ※3 199,000
退職給付引当金	301,390	285,259
繰延税金負債	—	78,808
その他	187,569	139,679
固定負債合計	835,959	702,747
負債合計	2,205,642	2,056,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金		
資本準備金	2,170,568	2,170,568
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	2,170,568	2,170,568
利益剰余金		
利益準備金	252,440	252,440
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	1,050,429	1,148,764
利益剰余金合計	2,002,869	2,101,204
自己株式	△119,734	△210,964
株主資本合計	6,186,984	6,194,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207,106	511,820
評価・換算差額等合計	207,106	511,820
純資産合計	6,394,090	6,705,910
負債純資産合計	8,599,732	8,762,212

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※2 6,585,650	※2 6,689,707
営業原価	※2 5,926,194	※2 5,955,983
営業総利益	659,455	733,723
販売費及び一般管理費	※1, ※2 564,022	※1, ※2 570,862
営業利益	95,433	162,861
営業外収益		
受取利息	625	2,036
受取配当金	※2 58,985	※2 58,568
受取賃貸料	※2 19,548	※2 33,116
為替差益	2,548	5,574
その他	※2 14,877	※2 15,992
営業外収益合計	96,585	115,287
営業外費用		
支払利息	14,859	12,427
支払補償費	444	7,518
解約違約金	—	6,144
廃棄物処理費用	—	3,562
その他	1,321	2,134
営業外費用合計	16,625	31,788
経常利益	175,392	246,360
特別利益		
子会社清算益	※3 66,109	—
投資有価証券売却益	1,632	—
固定資産売却益	※4 42	—
特別利益合計	67,784	—
特別損失		
子会社清算損	※5 27,985	—
減損損失	※6 965	—
固定資産除売却損	※7 122	※7 0
特別損失合計	29,073	0
税引前当期純利益	214,103	246,360
法人税、住民税及び事業税	24,723	43,592
法人税等調整額	13,936	31,700
法人税等合計	38,660	75,293
当期純利益	175,443	171,066

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 至 2024年4月1日 2025年3月31日)		当事業年度 (自 至 2025年4月1日 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		148,618	2.5	157,383	2.6
II 労務費		255,280	4.3	250,671	4.2
(内、退職給付費用)		(12,672)		(11,640)	
(内、賞与引当金繰入額)		(14,104)		(13,130)	
III 経費					
運送費		2,683,495		2,655,281	
保管費		253,046		278,811	
外注作業費		1,759,929		1,782,698	
減価償却費		266,870		256,277	
設備使用料		192,505		195,282	
光熱費		89,811		93,729	
その他		276,636		285,848	
経費計		5,522,295	93.2	5,547,928	93.2
営業原価合計		5,926,194	100.0	5,955,983	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,150	2,171,719	252,440	700,000	945,293	1,897,733
当期変動額								
剰余金の配当							△70,085	△70,085
当期純利益							175,443	175,443
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1,372	△1,372				
自己株式処分差損の振替			221	221			△221	△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1,150	△1,150	—	—	105,135	105,135
当期末残高	2,133,280	2,170,568	—	2,170,568	252,440	700,000	1,050,429	2,002,869

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△140,460	6,062,274	214,255	214,255	6,276,529
当期変動額					
剰余金の配当		△70,085			△70,085
当期純利益		175,443			175,443
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	20,725	19,352			19,352
自己株式処分差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△7,149	△7,149	△7,149
当期変動額合計	20,725	124,710	△7,149	△7,149	117,560
当期末残高	△119,734	6,186,984	207,106	207,106	6,394,090

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	—	2,170,568	252,440	700,000	1,050,429	2,002,869
当期変動額								
剰余金の配当							△70,636	△70,636
当期純利益							171,066	171,066
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2,095	△2,095				
自己株式処分差損の振替			2,095	2,095			△2,095	△2,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	98,335	98,335
当期末残高	2,133,280	2,170,568	—	2,170,568	252,440	700,000	1,148,764	2,101,204

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△119,734	6,186,984	207,106	207,106	6,394,090
当期変動額					
剰余金の配当		△70,636			△70,636
当期純利益		171,066			171,066
自己株式の取得	△102,802	△102,802			△102,802
自己株式の処分	11,573	9,477			9,477
自己株式処分差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			304,713	304,713	304,713
当期変動額合計	△91,229	7,105	304,713	304,713	311,819
当期末残高	△210,964	6,194,089	511,820	511,820	6,705,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

機械及び装置 6～12年

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供する「総合物流事業」を営んでおり、各物流サービスは、顧客ごとに締結する一体の業務委託契約に含まれる別個の履行義務として識別し、収益を認識することとしております。

契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①運送サービス

顧客の貨物を指定場所まで配送する利用運送サービスであり、配送が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗に応じて収益を認識することとしております。なお、充足するまでの期間が著しく短い履行義務については、一定の時点で収益を認識することとしております。

②保管サービス

顧客の貨物を保管するサービスであり、契約期間にわたり充足される履行義務であると判断し、経過期間に応じて収益を認識することとしております。

③作業サービス

倉庫内オペレーションを行うサービスであり、作業が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、作業の進捗に応じて収益を認識することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	89,061	—
繰延税金負債	—	78,808
繰延税金負債と相殺した繰延税金資産額	88,028	145,388

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	965	—
有形固定資産	4,865,392	4,719,555
無形固定資産	481,006	495,848

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,765千円は、「支払補償費」444千円、「その他」1,321千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	53,658千円	38,777千円
短期金銭債務	331,976千円	276,424千円

※ 2. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	951,535千円	891,320千円
土地	1,008,920千円	1,008,920千円
計	1,960,455千円	1,900,240千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	188,000千円	188,000千円
長期借入金	257,000千円	69,000千円
計	445,000千円	257,000千円

※ 3. 財務制限条項

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度末の以下の借入金には、遵守事項が付されており、当該遵守事項の履行を怠り、不履行が10営業日以上治癒されない場合には、貸主から通知を受けた後、契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

1年内返済予定の長期借入金60,000千円および長期借入金90,000千円

イ. 2023年3月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期における借主の連結の損益計算書上に示される経常損益が、2023年3月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する初回の判定は、2023年3月期決算およびその直後の期の決算を対象として行われる。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度末の以下の借入金には、遵守事項が付されており、当該遵守事項の履行を怠り、不履行が10営業日以上治癒されない場合には、貸主から通知を受けた後、契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

1年内返済予定の長期借入金60,000千円および長期借入金30,000千円

イ. 2023年3月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日における借主の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期における借主の連結の損益計算書上に示される経常損益が、2023年3月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する初回の判定は、2023年3月期決算およびその直後の期の決算を対象として行われる。

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給与	217,901千円	237,908千円
賞与引当金繰入額	15,829千円	18,094千円
退職給付費用	15,330千円	12,661千円
福利厚生費	39,095千円	40,883千円
交通旅費	18,433千円	19,294千円
減価償却費	31,903千円	19,768千円
海外駐在費	26,150千円	31,782千円
支払報酬	31,237千円	31,340千円
販売費に属する費用のおおよその割合	23%	19%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	77%	81%

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	335,727千円	323,793千円
営業原価並びに販売費及び 一般管理費	1,485,998千円	1,487,575千円
営業取引以外の取引による取引高	56,359千円	55,720千円

※ 3. 子会社清算益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	金額 (千円)
雅達貨運 (中山) 有限公司	58,760
株式会社システム創研	7,349
合計	66,109

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※ 4. 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	42千円	一千円
合計	42千円	一千円

※ 5. 子会社清算損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	金額 (千円)
エーディーディー・エクスプレス株式会社	27,985
合計	27,985

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※ 6. 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	工具、器具及び備品	309
大阪営業所 大阪府茨木市	倉庫設備	工具、器具及び備品	656

当社は、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(965千円)として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所および大阪営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額まで切り下げ、評価しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※ 7. 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	95千円	0千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	27千円	0千円
ソフトウェア	一千円	0千円
合計	122千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額406,514千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額406,514千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	3,603千円	7,591千円
未払事業所税否認	3,882千円	3,996千円
賞与引当金損金不算入額	9,159千円	9,836千円
退職給付引当金損金不算入額	94,677千円	89,856千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	18,648千円	18,648千円
繰越欠損金	38,827千円	6,161千円
減損損失	287,564千円	286,208千円
その他	27,250千円	30,192千円
繰延税金資産小計	483,612千円	452,491千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△306,523千円	△307,102千円
評価性引当額小計	△306,523千円	△307,102千円
繰延税金資産合計	177,089千円	145,388千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,028千円	224,197千円
繰延税金負債合計	88,028千円	224,197千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	89,061千円	△78,808千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.3%	—
住民税均等割	3.4%	—
評価性引当額の増減	△2.8%	—
子会社清算損	4.0%	—
子会社清算益	△5.5%	—
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△5.1%	—
税率変更による影響	△1.5%	—
その他	0.9%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,296,121	46,186	0	190,499	2,151,807	7,574,584
	構築物	32,333	10,910	—	5,730	37,513	279,778
	機械及び装置	105,493	40,033	—	26,878	118,648	1,603,102
	車両運搬具	5,292	3,684	0	4,335	4,641	73,220
	工具、器具及び備品	90,588	19,078	0	38,284	71,382	486,204
	土地	2,335,562	—	—	—	2,335,562	—
	計	4,865,392	119,892	0	265,729	4,719,555	10,016,891
無形固定資産	借地権	458,486	—	—	—	458,486	—
	ソフトウェア	20,404	26,503	0	11,661	35,246	—
	その他	2,115	—	—	—	2,115	—
	計	481,006	26,503	0	11,661	495,848	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	東京港営業所	災害報知設備	15,060千円
構築物	川崎営業所	外構工事	10,370千円
ソフトウェア	本社	勤怠管理システム	12,090千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,643	5,176	5,643	5,176
賞与引当金	29,933	31,225	29,933	31,225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takase.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第109期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

(第110期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく
臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

タカセ株式会社
取締役会 御中

み お ぎ 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 健 悟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 憲 一 郎
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

タカセ株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表に繰延税金資産20,537千円、繰延税金負債114,977千円を計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産の回収可能性及び（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は165,914千円であり、その大部分をタカセ株式会社（以下、会社という）の計上額が占めている。 会社は将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、将来減算一時差異等のうち回収可能性があると判断した額を繰延税金資産に計上している。 将来の事業計画は、主要顧客に対するヒアリング結果を踏まえて貨物取扱量の増減、收受価格の変動及び営業原価の変動について仮定を置いている。 将来の事業計画の前提とした重要な仮定には不確実性を伴い、経営者による判断を必要とし、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 事業計画の作成プロセスを含む繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき会社が実施した企業の分類の判断について、過去の業績や課税所得の推移、経営環境等に照らして妥当性を検討した。 ・ 主要顧客に対するヒアリング結果を踏まえて会社が仮定した貨物取扱量の増減について、当該主要顧客の過去の貨物取扱量及びその推移等に照らして合理性を検討した。 ・ 顧客からの收受価格の変動については、過去の取引価格の推移及び価格改定に関する交渉状況を把握し、合理性及び実現可能性を検討した。 ・ 営業原価の変動については、市場環境を踏まえ原価及び原価率の推移に照らして妥当性を検討するとともに、コスト削減施策については、具体的な削減方法及び取組み状況をヒアリングし、実行可能性を検討した。 ・ 主要な将来減算一時差異等の金額及び解消スケジュールについて、基礎資料と突合した。 ・ 過年度の事業計画及び見積課税所得とその実績を比較し、事業計画及び課税所得の見積りの精度、見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカセ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカセ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

タカセ株式会社
取締役会 御中

み お ぎ 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 健 悟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 憲 一 郎
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度末現在、貸借対照表に繰延税金負債78,808千円を計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性及び（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は145,388千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（タカセ株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	タカセ株式会社
【英訳名】	TAKASE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮司 典夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大宮司典夫は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運営に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運営しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当連結会計年度末日である2026年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社（タカセ物流株式会社、株式会社タカセ運輸集配システム、高瀬国際貨運代理（上海）有限公司、TAKASE ADD SYSTEM, INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、高瀬物流（上海）有限公司については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、事業規模を示す重要な指標として営業収益を選定し、各事業拠点の当連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の営業収益の概ね3分の2に達しているタカセ株式会社単体の1拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金ならびに営業未払金および未払金に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや特定の子会社の売上に関する業務プロセス等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	タカセ株式会社
【英訳名】	TAKASE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮司 典夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大宮司典夫は、当社の第110期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。